
令和3年 第107回(定例)新温泉町議会会議録(第2日)

令和3年2月26日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和3年2月26日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 11番 中村 茂君
 - (2) 13番 中井 次郎君
 - (3) 12番 宮本 泰男君
 - (4) 2番 平澤 剛太君
 - (5) 5番 浜田 直子君
-

出席議員(16名)

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	16番 中井 勝君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 小林 正則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 長谷阪 治君

牧場公園園長	藤本喜龍君	総務課長	井上弘君
企画課長	岩垣廣一君	税務課長	長谷阪仁志君
町民安全課長	小谷豊君	健康福祉課長	中田剛志君
商工観光課長	水田賢治君	農林水産課長	西澤要君
建設課長	山本輝之君	上下水道課長	奥澤浩君
町参事	土江克彦君	浜坂病院事務長	吉野松樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長	宇野喜代美君	会計管理者	仲村秀幸君
こども教育課長	松岡清和君	生涯教育課長	谷渕朝子君
調整担当	島木正和君	代表監査委員	川崎雅洋君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第107回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続き、5名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第107回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、11番、中村茂君の質問を許可いたします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 11番、中村茂でございます。

今回の一般質問でございますが、新年度予算の背景と注視点、また、地域運営組織推進の留意点、結婚対策の現状と方向、教育活動、大きく4点について質問したいと思ひ

ます。質問の中で失礼な言い方があるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思いません。

まず1点、新年度予算の背景と注視点についてであります。今回、昨年と同じテーマで、風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ、新年度予算の提案があったところであり、人口減少や少子高齢化対策、安心安全、地域の活性化などの点からただしていきたく思います。

まず、提案書の初めという中に、誰もが住みやすい温かいまちづくりというものが記述されております。推計人口を1万3,200人という見込みなんです、昨年10月1日に国勢調査が行われました。結果がとても気になる場所であるんですが、調査結果をどのように推測されておるか、人口、特殊出生率、高齢化率、限界集落、こういうことについての推測をお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の人口、毎年お亡くなりになる方が約230から250名と、非常に多いというのが実態であります。一方で、昨年度は生まれた赤ん坊は62名、そういう状況があります。合併した平成17年と比べても極端に特殊合計出生率も減ってきていると、下がってきていると。県下の平均より悪い。一方で、お亡くなりになる方は230から250名ということで、どんどん人口減少の大きな流れがそこにあると思っております。お亡くなりになる方と、町外に出る方、それから入ってくる方、転入転出をすると約300名近い方が年間で減っていると、そういう現状であります。

昨年度10月、5年ぶりの国勢調査が行われました。大きく減っている現状が出てきております。推計人口が約1万3,200人という、こういう推計人口が出ておるんですけど、これ、基本的には平成27年の国勢調査人口1万4,819人を基準として、毎月の住民基本台帳の異動数を加味した上で推計が出されております。令和3年2月、推計人口1万3,235人となっております。このデータは、この人口は当初、社人研、人口問題研究所の推計よりも人口減少のスピードが少し速い、そういう現状になっておまして、少し懸念を持っているというのが実態であります。

現時点における合計特殊出生率、それから高齢化率、限界集落等の推移につきましては、推計するためのデータを今のところ持ち合わせていないということで、今後それらを推計することは少し困難だと思っております。住民基本台帳の異動数を反映させた推計人口が約1万3,200人ということを考えますと、高齢化率、それから限界集落数等については非常に厳しい結果が出るのではないかと、そのように危惧をいたしております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 確かに厳しいという、僕もそういう予想をいたします。

昨日、同僚議員の質問の中で、限界集落が少し答弁にあったように思うんですが、温泉地域は14って言われましたかね。どの辺りが限界集落になりそうだという調査データをお持ちでしょうかね、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 限界集落のデータ、特に持ってありませんが、私なりにここ、合併後の人口推移を見まして、自分なりに研究する中でデータは一応自分なりにつくってはおります。約ですけど、1年間に限界集落の率としては約1%減る、10年で10%減る、そういうこれまでのデータの平均が出ております。今のは温泉地域の率ですけど、浜坂地域においては0.7から0.8%ぐらい年間減少している、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 僕も僕なりに推測したとこでは、浜坂地域では多分1つ、1集落増えそうですし、温泉地域は2つぐらい増えるんじゃないかと。うちの村、千原って言うんですが、千原ももしかしたら限界集落になる、それほど人口減少、高齢化が進んでると、そんな現実があります。これ以上のことは結果を見てということのようですので、多くは申し上げたくないんですが、一つ、高齢化率はどういうところで捉えたらいいんでしょうか、40%を超えたんでしょうか、それとも超えてないんでしょうか、その辺も聞いてみたいと思いますし、よく町長、温泉の活用の中で長寿ということがあります。前回の平成27年の国調の中で平均寿命を見てみましたら、うちの町は男性が80.8歳、女性が87.4歳、県下の中で男性が22番、女性が9位というような状況であります。県下の平均の中では、男性は県下の中では低い、全国レベルで一緒ぐらいというようなことがあるようです。

また特殊出生率、先ほども申し上げましたが、本当にひどい状況、これは別、誰が悪いということはなかなか言いにくいんですが、とってもひどいですね。但馬は県内で特殊出生率高いんですよね。うちを除いて、全てがベスト10の中ですわ。その中でうちは29位、県下で。ちなみにお隣、香美町は2位ですね、1位は南あわじ市、1.83%で。うちの町は全国平均、県下の平均よりもっと低いんですよね。本当に何でかなと思うほど低い。

今ちょっと数字を申し上げたんですが、再度のコメントがありましたらいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県が出している推計人口の推移というのがあります。毎月1回、神戸新聞に掲載なされております。それによりますと、兵庫県の41市町の中で、新温泉町の高齢化率は40.2%で、去年の2月で、実は40.2%ということで40%を超えております。県下では3番目に高齢化率が高い、そういう実態があります。そういう中で、議員御指摘の合計特殊出生率も県下の平均以下、そういう大変厳しい状況があります。いかにこれを数値を上げていくか、大きな課題だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） これらの数値なりが好転することを願うところであります。

すが、この国調の正式発表っていうのはいつになるんでしょうか、その辺りちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 国勢調査につきましては、今年の6月に速報値が出されますので、まず速報値を基にいろんなデータが出てくると考えております。正式には秋以降ということになると聞いております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 総合計画の改定時期でありますから、早めに情報を捉えて、いい議論をしてほしいなと思います。

次に、同じく施政方針の「はじめに」という中で、新温泉町が住みやすい、住み続けたいと回答した方が増加している、まちづくりの成果であると、そういう記述があります。アンケートの正式発表はないところでありますが、私もアンケートに回答いたしました。少し何か回答しにくいなど、そんなこともちょっと思ったんですが、この住みやすい、住み続けたいの増加は歓迎したいところであるんですが、しかし、辛口で言えば、こういうコロナの状況の中でのアンケートでありました。コロナもあり、諦めとか生活基盤もここにできている、年も大きくなって、町外の移転、移住も考えられない、特に高度成長期のような都会に都会にということもない。そういう中で、それなりの思いで定住してるという、そういうところから今のような状況が出てきたのではないかと、そういう僕は思いを持っております。これについて、捉え方が楽観的ではないかということやら、気になる点はないかとか、特に青壮年とか、若者世代の意見というのはどうなんだろうかと、こういうことについて、町長、見解がありましたら教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年度、町民アンケートを取らせていただきました。その中で、住みやすいと答えた方が全体の25.9%、まあまあ住みやすいが51.4%、合計で77.3%が住みやすいと感じておるようであります。全体的に各年代層ごと、多くの年代層で住みやすいというのが多いんですけど、平成27年、5年前のアンケートでは住みやすいとお答えになった方が20%、それからまあまあ住みやすいと答えられた方が48.8%、合計が68.8%、このポイント、約8.5ポイント上昇しているというのが実態です。ただ、議員御指摘のように、気になる点があります。18歳から29歳については、9.9%、今回の調査では、前回に比べて評価が下がっているという、ここ、18歳から29歳以外については全て住みやすいという評価が上がっているという、そういう状況があります。つまり、若い人の新温泉に対する住みやすさ、これ厳しい意見があるということが分かっております。ただ、その中に分からないという回答をされた18歳から29歳の方が前回より13ポイント増えているということで、これで大きく数値が下が

っているという具合に考えております。この分からないという回答をいただいた方々に、もっともっと魅力ある町の在り方を見直していく必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） そうですね、若者の意見というのが町の将来を左右する気がしますから、そういうところに打つ手が必要かなと。

関連するんですが、前回、12月の一般質問の中で、高校生アンケートでUターンしたいという方が7.7%減ったということ、これ町長から答弁で聞いたところでありまして。これも一つの表れかなということ。それから、同じアンケートの部分で、ちょっと確認はしてないんですが、将来どこに住みたいかという件があったと思います。これの回答結果、もし分かれば教えてほしいんですが。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前の通告がなかったもので、資料準備をいたしておりませんので、また改めて確認した上で資料をお渡ししたいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） さっきの住民アンケートも高校生アンケートも、また総合計画の中で結果出てくると思います。ただ、事前にちょっと調べた部分では、本町に住みたいかについては、本町では8.3%の回答でありました。前回は12%でありましたから、これも低下している、一方、鳥取が1.7%が5.7%に大きく伸びている。ですから、住みたい場所の選択で鳥取に負けてると、負けてるっていうか、そういう傾向にあるということのを頭に置いてほしいなと思います。

もう1点ですが、中学生の思いをある角度から拾ってみました。2月15日の出願の状況を、浜高のですね、教育委員会に聞きました。そしたら、結果的には、確定してないから情報出せないということでありまして、もうほとんど決まっておろうなと思ったんですけども、それ以上は追及しませんでした。また一般質問で聞きますということを申し上げた、いかがでしょうか、どういう状況なのかということ。昨日、新聞発表がありましたよね、浜高が定員73人、志願が50人で、第2志望ですか、5人。こういうことがありました。一体全体、本町の中学生はどこに行こうとしてるかということを経済委員会から聞きたいと思います。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今御指摘があった点なんですけれども、昨日もちょっと浜高への進学についてということでデータを申し上げたんですけども、今現在、今日も新聞に出てたと思いますが、浜坂高校への現在の状況が51人、出てたと思います。あと、いろんな状況がありまして、子供たちが学びたいことを学ぶということで選んで、進路を決定して、保護者、それから本人交えて、やっぱり本人が進みたい道を選んでいってるといって進路状況があります。部活の状況であったり、いろんな将来の夢だったり、そういったことで決定をしていっているんですけども、はっきりとした数字というのは

ないですけれども、今、浜坂高校の現状としたらそういった現状があって、パーセントにすれば53%、昨日は申し上げたんですけれども、今現在は51%で、明日まで受付がありますので、今現在の浜高の現状はそういった現状にあります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 昨日の一般質問の中で、卒業生が115名でしたかね。その中で、浜坂高校が今61名でしたから、町内の子かどうかは別としても、またそれだけはあるのかなど。数字を今の段階で欲しいんですけど、言えないんだっらいいんですけど、僕がいろいろ調べた中では、本当に半分は町外に出る。大体115の半分は町外に出るんですよ、残念だけど。それをなぜそうなのかということは教育長、どのように捉えていますかね。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） やはり町内唯一の浜坂高校の魅力をアップしていかないといけないと思っています。浜坂高校でどんな子供を育てているか、そういったことを高校のほうから情報共有しながら、教育委員会としてもいろんな形でやはり情報発信をして、中学校との連携等を強化していかないと、この町にやはり子供たちが学んでいく環境をつくっていくということが非常に大事だと。もう本当に唯一の高校をなくさないという決意の下にいろんな取組を今後していかないといけないと思っています。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いやいや、そんなことは当然だ、当然しとかなんことじゃないですか。浜高支援協議会があったりして、関わる部分があるじゃない。それがこの結果なんだ。じゃあ子供たちはどう見てるの、あなたが一生懸命してきたふるさと教育の結果がこうだと、ある部分ではそう見えるんだで、ちょっと厳しいけど。思いは分かる、そうあるべき、俺もそう思うわ。でも、そうしてきた結果がこうだ、から見て、じゃあ何で出るの。どう分析しますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ふるさと教育の成果といいますか、やっぱり浜坂高校で今、グローバルキャリア類型という特色があるんですけれども、そこの子供たちが地域活性化プログラムというようなプロジェクトを立ち上げておまして、町内のどうしたら活性化につながるかというようなことで、高校生の目線で街並み、イルミネーションをどう作っていくとかか、そういったことを授業の中で取り組んでもいます。小・中学校でのふるさと教育っていうものを今、各学校で本当に各学校の特色を生かしながら、ふるさとを知っていく、ふるさとのよさをやはり子供たちに分かってもらう、地域の人との交流をしていく、そんな中で子供たちにこの新温泉町のよさをさらに知ってもらう、それは学校教育だけではなくて、家庭教育にもあると思いますし、地域挙げて、子供たちへのふるさと教育をしっかりしていくっていうことだと思います。今後、現在、学校でもやっておりますし、教育委員会も支援をしております。そういった中で、子供

たちがやはりこの新温泉町の学校で学びたいという、そういう特色、魅力のある学校づくりというところがとても大事だと思っておりますので、今までも交流をしておりますし、浜坂高校の生徒が小学校へ出向いての授業をしたりしております。今年度は中学校へ行って、英語の授業をしてもらうということも計画もあったんですけども、こういったことで、コロナのこともあり、実現していないところもあるんですが、さらに強化していきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いや、だから、よう分かる、それは。その結果がこうだということを抑えて、何でだろう。ある部分では、私学が近くなった、それは590万円でしたか、私学助成ができた、だから、授業料はただ。いつか、同僚議員がその質問あったんだけど、そういう条件の中で、私学がとっても近くなったという現実がある。じゃあ、浜高グローバルキャリアの応募状況、どうですか、定員に達してないで。たしか15%だったから12名か、12名枠で、今7名じゃないですか。

だからね、グローバルキャリアができてから今、五、六年たったのかな。そのときに、並行するやごとく支援協議会つくってきた、町も応援してきた。だから、その辺の見直しをせんなん時期かも分からない。グローバルキャリアがやってることが例えば、今中学生が望んどることなのか、そんなことも含めて、やっぱり考えんとあかん。時は流れてる、人も替わってる、答弁があればいただきます。

とにかく、なぜこう強調するかっていったら、中学、高校から出たら、その子らは多分そっちからあっちへ行っちゃうんですよ、出たら。選択は自由ですから、本人の選択で構へんのだけど、出たらもうなかなか帰ってこれないという、そういう現実がありますから、だから、やっぱりここにおらせる、ここで力いっぱい、いい勉強、いい体験する、より磨いてほしいですね。

また今後質問しようと思いますが、生き残りはもしかしたら中高一貫教育も選択肢だ。美方郡の中でどうこの町がリードしてやっていくか、そんなことはまた次回か一般質問しようと思いますので、ぜひ研究しといてくださいね。答弁ありましたらください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校に出向きまして、いろんな話もしております。中高一貫校の話も話題の中には出ております。今後、本当に当町の子供たちが、地域の中に出ていっても戻ってくる、また地域の中で学ぶということで、やはり本当に選んでもらえる学校、選ばれる高校、それから魅力のある高校づくりということは、町も挙げて、協議会の支援協議会の中に補助もしているんですけども、そことの連携というようなことも強化が必要だと思いますし、やはり国際交流を本当に今、昨年度から始めている、姉妹校も提携しておりますので、そういったことを目玉にしながら、また浜坂高校に行けば、浜坂にいるんだけど、違う人から学べる、今もうオンラインで授業ができる時代ですので、そういった、浜坂にいるんだけど、全国で有名な方の授業が受けれるとか、

世界につながるとか、そういったことも視野に入れながら、今後しっかりと協議を進めて、本町で本当に育ってよかった、生まれてよかった、そして教育を受けてよかったということで、学校教育、それから地域、それから保護者の皆様と本当に一致団結して、子供たちにこの新温泉町のよさをやはり分かってもらう、そういった教育をしっかりと充実していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ちょっとまだまだ聞いてみたいことがあるんですが、時間のことがありますので、これぐらいのことです。中高一貫教育についてはまた改めて質問したいと思います。

次に、今回の予算概要の中で、歳入と歳出のバランスを取りつつ、常に住民目線を第一に考え、将来にわたり持続的で活力のある財政、そういうまちづくりを全力で進めるという部分がありました。その結果が合併後、最大の予算を更新してきたと思います。そういう中で、一般会計の予算規模が大きいという気持ちを持ちます。財政計画等から見て、健全な予算って言えるんでしょうか、聞きたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。このたびの一般会計111億円と、合併後、最大であります。その背景です。一般会計の当初予算規模については、合併後、おおむね100億円前後で推移してきておりました。令和元年度、2年度は夢ホール耐震改修等の大規模事業実施に伴い、105億円前後に増加しております。さらに令和2年度につきましては、新型コロナ対策事業実施と、3年ぶりの大雪に伴う除雪関連経費も加わり、3月補正後で134億円という過去に例のない予算規模となっております。そういった中、令和3年度は111億円と、当初予算規模としては合併後、最大予算を更新いたしております。大きな要因として、何と言っても新型コロナ対策が大きな予算の約3億円を計上させていただいておりますし、また、令和2年中の総額が3億円突破し、好調なふるさとづくり寄附金、ふるさと納税に係る返礼品事業の増加も加わり、前年度比約6億円の増加となっております。そういう中で、コロナによる影響で町の税収収入、税収入が約1億円減収と見込んでおり、財政調整基金、約3億4,400万円を取り崩して対応しなければならない、大変厳しい予算編成だと思っております。引き続き、財政運営の財政健全化をにらんだ上で、予算執行をやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 町長、聞かれてることには答えてませんが。これで健全な予算と言えますかという質問ですけど。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変厳しい予算編成だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 厳しいけど大きな予算だ。そういう中で、財政調整基金を大きく取り崩すということがありますが、財政調整基金をどのように捉えているの

かということを知りたいと思います。12月の総務産建常任委員会の中で財政計画が示されました。令和3年度の収支見通しの中では1億5,100万円の黒字、黒字という収支を見込んでいます。1億5,100万円の増になっております。基金取崩しはゼロ円という計画上でありました。結果、新年度予算では繰越金、もしくは基金積立でできる状態には計画上見えたんですが、新年度予算では基金繰入金で財政調整基金3億4,400万円、前年の1億7,900万円の2倍、それからふるさと寄附金が3億400万円、前年1億3,300万円が2.5倍ということがあります。これは僕はどのように計画と、今のこのやっとななるやつをどういうふうに理解したらええのかなと、説明ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和元年度末、財政調整基金残高が約20億円となっておりますが、令和2年度はこの新型コロナ対策事業の実施に伴い、臨時交付金を最大限活用させていただいたとしても、ある程度、基金からの取崩しは避けられないと認識をいたしております。コロナ対策の先行きが不透明な中、令和3年度も引き続き、基金を活用した取組を継続し、実施していかなければならないと考えております。こういった中で、このたび、この12月も大雪などによる災害も、予期しない状況も起こっております。こういった中で、このコロナ禍を中心に臨時交付金を有効に活用しながら、財政運営を切り盛りしてやっていきたい、そのように考えております。今後、財政計画での基金残高を見据え、コロナ対策、また、将来にわたって町の成長が確保できることのできる施策に財源措置ができるよう行政運営をやっていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 財政調整基金残高が、この前ちょっと総務課長に聞いたら13億、14億円って言いましたかね、それぐらいになります。ええっ、20億円ぐらいあったのに、十三、四億円って、すげえ落ち込みだなと。確かにコロナもある、一方で、ふるさと基金が大きく伸びてる。普通こんなときは、いろいろ制約があるかも分からんですけど、やっぱり財調を極力使わずに、ふるさと基金をフルに行政経費として使っていく、伸びていってるわけですから、ある部分では安定してるってようなことも町長、一緒になっておっしゃってたような、そういう財政運営にしたらどうなんですか。基金をいや、コロナだからって言って、コロナもあるけど、基金をようけ崩して、ふるさと基金を力いっぱい使って、その結果がこの状態ですよ。最大の予算。もうちょっと考えれんのかな、本当に。僕はもともと財政の基本っていうのは、入るを量りていずるを制する、歳入見込みを制約して歳出を決めていく、こういう原則があります。財政調整基金の性質、目的とは何なんだろう、改めて、財調を当てにするということは、こういう原則に反してるんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ危機は国家の最大の危機の一つだと思っておりますし、

全世界でも本当にお亡くなりになる方がどんどん増えていると、いまだに減ってないという状況があります。日本でも7,600人以上の死者が出ているという大変危機的な状況だと思っております。こういったときに、まさに財調を使うというのは本来の財調の在り方ではないでしょうか。そういう視点で、国の交付金、例えば5億頂ければ、その1.5倍の予算編成が必要だということも聞いておりますので、ぜひそこはこういった危機状況をよく判断した上で予算編成をさせていただきとると思っております。ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 要は、財調を極力潰さずにふるさと基金を使う、簡単なことから言えば、どうなんですか。いや、僕もコロナは災害みたいなもんですから、調整基金使ったらいい、そりゃあ。ただ、前年度1億1,000万円違ったかな、この前の質問の中で聞いたのが。たしか1億1,000万円、コロナの関係ですよ。それはまだ確定はしてないけど、それよりは多分下がるんじゃないかなと思うんだけど、要は町の持ち出しが1億1,000万円、今年はそれ以上にまだコロナで使うということでしょうか。去年の1億1,000万円があるから、それ以上はいかんのかなという気はするんだけど、見込みが相当あれば、そうかも分らん。ただ、今の13億円っていうのは、これからうちの町が七、八年後の計画ですよ、数字は。十三、十四億円というのは。一体どれだけ体力、町の体力として何ぼがないといけんですか。以前の中では20億円ぐらいってたしか聞いてたと思うんだけど、それが大きく下がってる。どうするの。ふるさと基金を力いっぱい集めて上戻しするようなことはできんですか、聞いてみたいと思えます。

ちなみに香美町の予算発表がありましたね、財政調整基金に4,400万円を積み立てて、2億5,000万円を取り崩すと、財調残高31億5,000万円、こういう隣の町はそういう財政運営してる。でも、この町は大変だった。近畿の夕張ってようなレッテルを貼られて、財政再建してきたんですよ、かつて。合併時から21年、2年ぐらいいまで、五、六年かけて。それとイコールにはなりませんけど、でも大変な財政状況になったら本当に補助金は出せないし、給料カットせんなんし、そんなことをお隣の香美町はしてきたことがあるんですよ。よく御存じだと思うんだけど。そうならないためにも、やっぱりある程度の蓄財、僕らが聞いているのは20億円ぐらいっていうラインは何とか守ってほしいなという、方法は考えてくださいよ、考えて、ようけスタッフおるんだから。答弁ください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財調資金、確かに多いほうがいいというスタンスは私も同感であります。一方で、こういった危機的コロナの状況に対応するためには、やはり基金を使うと、基金を使って、お金を生かしていくということも必要だという具合に考えております。

財調の適正規模であるとか、そういった内容につきましては、総務課長のほうで答弁

をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、財政調整基金の考え方でございます。書物によれば、財政調整基金というのは地方公共団体の年度間の財源不均衡を調整するために自治法上で規定されている基金の一つということでございます。歳入歳出の調整機能もございす。また、災害等に備えるための基金である、そういう認識をいたしております。

そこで、令和3年度、111億円という予算を組ませていただいております。前年対比6億円ぐらゐの増額となっております。その主な要因につきましては、先ほど町長が申し上げましたけども、コロナ対策、これで約2億6,300万円ぐらゐの増額となっております。また、ふるさと納税が好調ということで、ふるさと納税が好調であるとすれば、それに伴う歳出については1.5倍ぐらゐを計上しなければいけないということの中で、ふるさと納税に係る分が2億6,800万円ほどございます。また、選挙イヤーということで、7,000万円ぐらゐの予算も計上いたしております。それから、地域振興基金の積立てが約1億円ということで、トータルで6億円ぐらゐの増額ということになっております。

また、基金の状況につきましては、当初予算を編成した時点で、3年度末の基金残高が約13億円ということになります。2年度予算の編成のときの2年度末の基金残高は15億円ほど見込んでおりました。実際に元年度末の決算の状況を見ますと、元年度末では約3億円ほどの上振れがございまして、元年度末で20億円ぐらゐの財調があるという状況でございました。上振れ期待ということは持ってはいけないんですけども、過去の例からすると、交付税の上振れがあるという状況でございす。

いずれにしても、予算編成の考え方といたしまして、財政計画を今後10年にわたって見通して、財政計画を立てております。その中で、今回のコロナであるとか、そういった災害、そういうときには予算規模がどうしても大きくなっていくという状況はございすけども、将来を見越す中で予算編成を考えているという状況でございす。

また、毎年9月の議会で健全化判断比率等の報告をさせていただきます。その中の1つに実質公債費比率という健全化判断の比率もございす。3年度の予算を組んだ時点では早期健全化の指標、それについては大きく下回っているという状況もございす。比率一つを見て健全かどうかという判断はなかなか難しいわけでもございすけども、財政計画、それから健全化の指標、そういった辺りから見て、大きな予算にはなっておりますけども、それが直ちに将来にわたって財政を悪化させていくというような見方はいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 多分そうだと思う。ただ、自信を持って示す財政計画とは一体何なんだ、あれはと、12月ですよ。それで今、予算が出てきて、2月、3月、この乖離は何だ。僕は裏財政計画示してほしいわ。要は予算に上がった、12月ですよ、

示してくれたんは。もっと現実的な財政計画示してよ。1億5,100万円残るように。支出のほうが少ないのに、積み上げれるがな。それがところがどっこい、3億4,400万円崩しとる。同じ人が出す書類だから、ローリングしてよ、ちゃんと予算に合わせて。そのほうがよう分かる。何のための12月の財政計画を要は公開してくれたんだいな。よう分からん。この辺りはどうですか、総務課長。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 財政計画の公表時期はその頃でございますが、実際、財政計画を組みますのはもっと早い時期でございます。半年近くは違うんですけども、ただ、大きく数字が違ってきているという状況については、コロナの状況等もございましたので、変わってきているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ローリングした表なりを作るということも考えてほしいなと思いますね。

次、時間が押しております。新年度予算の中から指摘したいことがあります。詳細についてはちょっとよく調査はしてないんですが、おんせん天国事業の温泉の無料券の関係ですね。町民温泉感謝祭事業に283万8,000円、若者定住者歓迎温泉施設利用券交付事業に163万2,000円、就業者温泉施設町内料金適用利用券交付事業58万3,000円、これらについては、僕は行政の持つ受益者負担の原則からいって、理解しにくいなという気がします。コロナ禍の中で、特別な状況の中で発行した町内の施設利用券、無料チケット、ああいうのについては、やっぱり国を挙げての誘客促進であったり、町の施設対策で理解できます。ただ、さっき冒頭に言ったことというのは、いいのかという気持ちを持つところであります。町長の感性なのか、商売人の感性としてなのか、何でも無料というのが町民の目線なのか、その辺からいって、何だ理解しにくいという気持ちを持つわけであります。最小限の経費で最大の効果を上げるという点から、一番の、失礼ながら愚策でしかない、ただというのは。そんな気がします。細分については委員会や予算審議の中で聞きますが、町長の見解を改めて求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この議員御指摘の件につきましては、コロナ対策の一環であります。いろんな事業所が本当に困っているという状況、そういった事業所っていいですか、入浴施設も含めて、大変厳しい状況があります。そういったところを少しでも支援したい、そういう思いで考えた事業の一つでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 理解がしづらいという部分があるから質問しとるわけですが、こういう事業っていうのは、この庁舎内一丸の中で出てきた事業として捉えたらいいんでしょうか。十分議論されてますか。それだったらまだ理解できるけど、

どうもその辺が大丈夫かなっていう気がしております。

そういう中で、副町長に聞きたい。少子化、子育て支援と思いますが、紙おむつ等の購入費の助成315万円、新生児お祝い品事業442万円、これは一本でいいんちゃうかなという気がするんですが、加えて申し上げるとすれば、紙おむつがお祝いということで捉えたらいいんちゃうかな。従来お祝い品で、マグセットを出してましたよね。その辺がどうなるのかよう分かんですけど、町民安全課の事務分掌、12項目の中にもそういう仕事はないにもかかわらず、戸籍住民台帳費で予算措置がなされてる、この辺り、どうですか、副町長。

○議長（中井 勝君） 取りあえず、町長。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長に指名されたんで、副町長がお答えします。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 先ほど御質問の中でも、本町の出生率が極めて、以前に比べても、県下の中でも下がってきているという中で、この出生率への極めて深刻な危機感ということ町長も勘案する中で、子育て支援の充実ということで、このたび子育て世代の包括支援センターがオープンして、切れ目のない子育てへの支援ということの中で、紙おむつ等の事業というものがその中で考えられてきたということがございます。一方、これまで出生のお祝いということを拡充する中で、今回の、今までマグセットということを拡充して、商品券ということとさせていただいたという背景でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） じゃあ、戸籍住民台帳費の扱いは何、これは。戸籍はそんなことをするところですか、そういう予算を持つところか、いや、ねえ。これは町長でなしにやっぱり副町長だわ。何でもかんでもやったらええというもんじゃないと違うか。そのことはずっと言ってきたで、いろんな部分で。何じゃいな、この予算のつくり方は。不思議だ、僕は。

子育て、分かる、それは。大局的には分かるわ。だけえ、一番元に返るわけよ、行財政運営に、今言ってることは。分かるよ、だから、町長が子育てどうのこうのという中で、少子化対策したいって、でもね、そのことをちゃんと関係づけて、連携づけて予算組みするのは、悪いけど、あんたらの仕事だから、加えて言えば、新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業とか、それから新温泉町若者就業者町内施設利用券とか、既存のそういう施策があるじゃないですか。あの辺との整合性、どう。聞いとったらあれだけ、前者は就職して1年たったら5万円やるわって、もう1年たったら5万円やるんだで。生まれたら一発で10万円やる、こういう事業のつくり方、若者定住、これも力いっぱいせんなんが。1年たったら5万円やるだで。このいろんな施策のやっぱりやり方が理解できない。いかがですか、副町長。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 予算科目の件につきましては、従来から祝い品ということで、戸籍住民基本台帳費で執行してきたところの拡充という中での考え方でございます。それから、いろんな各種政策事業があるわけですが、これにつきましては、先ほど言いましたように、いろんな事業を切れ目なく、また谷間なく、全体としてこれを執行したいということの中で、様々な事業を組み合わせ、それに対応しているという考え方でございます。

○議長（中井 勝君） 中村議員、できたら、もう予算審議になりつつあるんで、大きくくりで質問をお願いしたいと思います。

○議員（11番 中村 茂君） いや、大きくくりですよ。（発言する者あり）何でえな、関連だ、関連。施策の関連。

○議長（中井 勝君） そこでやり取りしないように。

○議員（11番 中村 茂君） 失礼しました。

次に行きます。地域運営組織の留意点の部分ですが、時間が気になりますので、余計、余計というか、付随した部分は置いて、今回、大雪で集落孤立しました。そういう中で、ああいう事態を想定した地域運営組織なりということは視野に入ってるかどうかということ聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 限界集落が少しずつ増えている、そういう状況の中で、やはり集落維持ができない、そういう地区も出てきています。区長の成り手もない、そういった地域における集落支援制度の在り方として、地域運営組織、こういったものをきちんと、集落の今後の維持のためにもこの制度は必要だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） いや、私も同感ですよ。そういう中で、要は見落としてないですかということです。校区単位に組織する、校区単位というのは大きい村もあり、小さい村もある。今回、雪害で孤立した村はほとんど限界集落ですよ。特に高山は本当に3軒ぐらいしかなくて、人口は5人ぐらいでしょうか。僕はあの現実を見たときに、あっ、格好よく地域運営組織、今後の地域なり村を考えてきたんだけど、落とすととこがあらへんのかなと。例えば高山だったら温泉小学校校区ですから、高山のことを誰が気にしてあげるだろう、地域運営組織の中で。それは議論の持ち方だけど、そういう部分に目を当てるとか、そういうとこを救うのが一番の目的と違うかなと改めて僕は思ったんです。だから、限界集落、そういう状態にある。その辺の、この町の孤立集落というのはどれぐらいあるのかということちょっと改めて聞いてみようかな。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意味が、孤立する可能性のある集落が何個あるか、そういう意味だったのではないかと思います。今回は5集落、12月の大雪のときは5集落

がそういう状況に置かれました。それぞれ状況は違うわけですけど、特に議員御指摘の高山地区におかれては、倒木、電線の切断、ありとあらゆる状況が起きて、なおかつ高齢者ばかり、そういう状況でした。議員の御心配はもっともだと思います。集落再編成のことも当然出てくると思いますし、移転というふうな、かつて高山地域では移転という大きな問題もあって、今日に至っていると、そういう経過があります。大変、集落移転については難しい課題がありますし、合意形成が極めて難しい、こういうこともあります。それぞれの地域における集落の在り方の、何と申しますか、限界集落における維持については議員のお知恵を拝借して、皆さんのやっぱり何ていいますか、住んでいる人、議会の御理解、それから行政の進め方、そういったものは本当に三位一体になって考えていかないと、ますます限界集落が増えていくと思っております。この地域運営組織の在り方をどう充実を図っていくか、大きな課題だと思っております。ぜひお知恵を拝借したいと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） ちょっと質問がばらばらになっちゃって言いにくいんですけど、過疎地域の集落再編事業をちょっと書かせてもらいました。村、それらを集落移転ということは、その事業の中で結構幅がありますから、冬季だけ移動するとか、せめて冬季移動するようなことを、それは状況にもよるかも分らんけど、そういうことができるようなこの町の仕組みとか体制、もしかしたらもみじホールを使うということもありますよね。県営住宅、廃止の方向だけど、あれ1棟とか、あれを県から借り上げて、そこをそういう場所にするとか、そんなことで、今、高山限定しましたけど、ほかにも、それは越坂や浜坂地域の何というんですかね、久斗山からちょっと入ったほうのああいうとことか、それに似通ったとこってあるんじゃないかと。だから、そういう部分ではこの地域運営組織の推進と併せて、そういう小さい集落を救うということに目を向けてほしい。要望とか、提案とか、そうしておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 冬季において、高齢者、独り住まいの方、それから、雪が降って、なかなか中心部に行きにくい環境にある方、現にもみじホールを利用させていただける方も何名かいらっしゃいます。議員の御指摘のとおり、高齢者、冬だけの住居を考えていくということもいい案だと思いますので、今後、検討をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 高山の世話をされとる方にお話を聞いた中では、いろいろあったんですけど、気になる部分は町の指定になってる文化財のこととか、今年の実業の中で文化財保護活用地域計画なりの事業があるから、そういう部分で考えるのかなと思うんだけど、とても重要な木造十一面観音菩薩、清富の観音さんとか、正福寺の不動明王とか、平安時代の作品、とってもそういうものがそういうところにある。それを維

持ができませんよになつるといふ現実がある。だから、ぜひ、さっきちょっと申し上げた事業の中でその辺はよく議論していただきたいと、そういうように思います。

お話の中で、一つ、災害の発生のおそれの場合は避難所立ち上げてもらうんですけど、迎えに来てくれんだらあかっちゃうやつがありました。要は、高齢者ばかりで移動がしにくい、そういう中で、避難所に運んでくれるというようなことも、条件によつてですけど、そういう柔軟なことも考えてほしいということがありました。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば12月の大雪のときは、迎えに行っても道路が寸断されて、雪で、倒木で通れないと、そういういろんな状況はあると思います。迎えに行ける場合は迎えに行く、そういったことを臨機応変にやりたいと思っておりますが、制度上、どうそういう制度がつくれるか、ちょっと研究をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） この件で一つ提案ですが、こういう状態を一つの、僕は集落カルテって、仮称ですが、要は集落のそういうもろもろのことを調査して、この集落の要はカルテをちゃんと作つとく。そんなことをぜひ、これは地域運営組織の議論の中でもいいし、行政の中でされてもええし、防災対策の中でも。そういうものを、だから、人、村々、ちゃんと見てほしいという観点であります。ぜひ検討してほしいなど。

次に、結婚対策であります。いろいろされとるんですけど、改めてちょっと聞きたいと思うんですが、私は平成30年12月の定例会で結婚対策の質問をいたしました。これも端折って、現在の取組について教えていただきたいと思っております。あわせて、町の未婚者は何人おるのかなと、20歳から40歳未満、数字があれば教えてほしいと思っております。

それから、前回、30年12月のときに一般質問で豊岡の事例を紹介しました。私はこの辺では一番よくやっとなるといふ気がしましたので、事例紹介して、町長は、町全体でこの少子化問題、結婚問題、婚活については意識を変えていく必要がある、積極的に社会福祉協議会とも話し合いを進め、他市町の研究もしながら推進を図っていきたい、そういう答弁でありました。その後の調査なり、結果といふのはどういう結論といふか、ものが出てきたのかといふことを聞きたいと思っております。

まとめて言いました。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、現状です。以前は商工会青年部が婚活イベントを開催しておりましたが、参加者が集まらない、毎回同じメンバーになってしまう等の理由によつて、単独開催が難しくなっており、平成30年からは婚活事業を引き受けていただけない団体がなく、結婚活動支援事業補助金の申請件数はゼロ件となっております。現在、平成31年3月、麒麟のまち圏域と連携して、麒麟のまち婚活サポートセンターが設置さ

れ、広域での取組に軸を変えて、婚活事業の推進を図っています。

それから、平成27年の国勢調査によると、新温泉町内の二十歳から50歳未満の未婚者は男性が948名で未婚率47.7%、女性が515人で未婚率が28.9%、また、二十歳から40歳では、男性が729名で未婚率が59.2%、女性が423人で40.8%となっています。

それから、社会福祉協議会との相談窓口であります。社会福祉協議会と相談というか、お話をさせていただいておりますが、今の社会福祉協議会の体制では難しいという状況になっております。また、但馬地域では豊岡市が積極的に婚活事業に取り組んでおり、担当者が豊岡市へ事業内容の聞き取りに行っております。ハートリーフ推進室などが設置されて、婚活イベントを月1回ペースで開催しているようであります。新温泉町、これを参考にして、町単独の婚活イベントなどが開催できないか、こういったところで今後検討をしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 1つ、集落カルテを作ってはという質問の回答がないですね。集落カルテを作ってはという。

○町長（西村 銀三君） 集落カルテについては、過去、奥八田地域が兵庫県の地域再生大作戦事業に取り組んだ際に作成したことがあります。各地区の人口、世帯状況等に加えて、交通の状況、産業形態、年間を通した地域づくり活動の回数等、詳細をデータ化しました。これらのデータは町が集落対策を進める上でも地域運営組織が活動を展開していく上でも必要なものと考えます。地域運営組織の事務局に配置する集落支援員は、その制度の趣旨として、集落状況の把握、点検を実施するとあります。兵庫県では地域再生大作戦事業の中で、地域再生大作戦事業未実施集落元気度調査の実施を予定しているため、各地域に配置する集落支援員の取組の中で、この制度を活用した集落カルテの作成について検討を行っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 前向きにありがとうございます。結婚対策の部分ですが、どうも僕の調査の中では但馬出合いサポートセンターのほうの関わりがすごいうちの町は薄いようであります。そういう部分で、麒麟のまちもいいんですけど、豊岡のほうもぜひ同じような取組、併せてしてほしいなど、そういうことを求めておきたいと思えます。

それで、とにかく子供が生まれるのは結婚してっていうのが普通の状態ですから、それを上げること、それまでに定住ということ、若者定住があるわけですけど、全て関連があります。いい施策というか、事業を打ちながら、何でもかんでもじゃなくて、やっぱり焦点絞った事業をしてほしいと、そう思うとこであります。

それから、12月に通告して質問ができなかったんですが、内閣府の結婚生活支援事業、これが今回の予算になったんでしょうか。とてもありがたいと思えます。ただ、国の制度上仕方ないのかも分らんけど、単年度事業っていうことがあったんですが、こ

れについてはどうなのでしょうかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内閣府が少子化対策として、結婚新生活の支援を行っています。国の地域少子化対策重点推進交付金事業の1つとして、結婚新生活支援事業があります。全国的に出生率が低いことから、若者の結婚を推し進めるために、結婚に踏み切れない理由を解消するという支援を行うものであります。

結婚に踏み切れない理由になっているのは、経済的理由が一番、それから、それによって結婚資金と結婚のための住居が大きな理由となっています。新婚世帯に対し、経済的負担を軽減するため、国が地方自治体による支援額の一部を補助するものであります。国の結婚新生活支援事業の令和3年度の対象世帯は、一つに、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯の所得が400万未満、世帯収入では約540万の新規に婚姻した世帯が対象世帯となっております。補助対象経費として、婚姻に伴う住居取得費用、それから住宅賃貸費用、引っ越し費用が対象です。それから補助率は2分の1、1世帯30万円、国の負担が2分の1の15万円を上限として補助する制度となっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 通告したことが形になって出てきましたのは大変ありがたい。国のほうも毎年事業を更新されとって、所得とか年齢なりも変わってきてるようであります。加えて、うちの町のらしさ、これだけ高齢の未婚者が多い、40歳じゃなくて、45歳でもしてほしいと、そんな思い。金額はいいけど、対象者をうちの町に合ったように、制度の上乗せ、だから、要は国の対象は今の状態でいいけど、上乗せでもっと対象を広げて、再婚がどうかはちょっと中身は分からんけど、要は上乗せするというのも考えてほしいと思います。また答弁ください。

最終になりますか、教育活動の部分に触れたいと思います。保護者からの要望があって、ちょうど一般質問の出すときだったもんで、入れてしまいました。ですから、一貫性のある質問にはなっておりません。単発での質問で捉えていただきたいと思います。

中学校のクラブ活動は思春期の人間形成において重要な教育活動だと思います。しかし、その指導には専門の指導者は少なく、多くが教職員に委ねられております、現実的に。現在、文部省の方針で町教委が進めるコミュニティ・スクールやチーム学校等も一環で、外部からの指導者が招聘できないのか、招聘できる制度があるかどうか、その辺りをちょっと確認してみたいと思います。ちなみに、浜中においてはサッカー部がとてもいい成績を残してるようですし、夢中では男子バレー部でしょうかね、その辺りが好成績というようなことをちょっと聞きました。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 先に、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長がお答えします。

○議長（中井 勝君） いや、先に上乗せできんかっていう、その答弁から。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 御質問の関係でございますが、そもそも、この国の事業というものは2016年からスタートをしております、令和2年度につきましては、実施は全国で281市町村ということで、全国の15%にとどまっているという状況です。これがなぜ低いかといいますと、それぞれの市町がそれぞれの単独の施策を持っているということで、多くが参加をしていないという実態がございます。

町独自としまして検討いたしまして、令和3年度からこの事業に着手をするということになりました。年齢を上げたいという検討もいたしましたけれども、この39歳というのが少子化対策の一定の基準ということもございましたので、町としまして、夫婦ともに39歳未満が対象になるところを一方が39歳未満であれば対象にしたいという考えを持っております。また、上乘せの金額につきましては、国の補助もありますので、現状としましては上限30万円ということしておりますけれども、また今後の状態を見まして、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 続いて、西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校の部活動というのは、本当に議員のおっしゃっていたように、学校教育の一環としてやっております。そして、やっぱり子供たちの心と体を鍛える意味で大変重要な教育活動だと思っております。

今、指導者を招聘できる制度としては、国とか県、それから市町が3分の1ずつ負担する中学校部活動指導員配置事業というものはあるんですけども、なかなか補助が受けられるか、毎年受けられるかという保証もないということ、それから人材がないということで、ちょっと但馬内でもそういった活用ができているところは実態としてはない状況にあります。今、浜坂中学校、それから夢が丘中学校では、技術面だけの指導にはなるんですけども、外部の指導者を招聘して指導に当たっていただいているという現状もありますが、そういった制度を使ってということではありませんので、本当にボランティアというような形でお世話になってるところもあります。学校の教職員の本当に専門外の部活を担当することもありますので、その中で本当に部活動経営ということで献身的にやっていただいているという現状があります。

○議長（中井 勝君） 11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 結婚のことですが、金額は僕はいいと思います。ただ、対象を広げれんかなと。それで、そもそも商工観光課が持つということもちょっとクエスチョンな部分があるんだけど、要は少子化だけじゃない。僕は福祉、要は結婚できる、その後の老後とかそんなんを含めて、福祉的なサイドでいえば、もう年齢はどんどん上げてもらったらいいなと。_____、そんな気持ちを僕は持っております。

○議長（中井 勝君） 中村議員、今のは不適切な発言ですよ。

○議員（11番 中村 茂君） あっ、何て言いました、外いてください。

要は、福祉の観点から見て、結婚というのは推進してほしいなど、そう思うところであります。ですから、極力、年齢は上げてほしい、そういう思いがします。単費になっても上げてほしいと、そういう思いを持つところであります。いかがでしょうか。

それと、部活動の部分であります。そういう制度があるということは僕も勉強しました。中学校部活動指導員配置事業、県下で28市町102校129人が予算の中で、調べた中ではそれぐらいありました。こうして小さい町ですから、やっぱりそういうたけた人も少ないかも分かんませんが、それだったら人材バンク、そういうものも何かあるようですね。だから、そういうことを使って、ぜひ、やっぱりやれば成績上がることを、楽しいですし、そういう観点で刺激するというのもやっぱり教育のいい効果を生む、スパルタはちょっと困るけど、いい環境でクラブ活動をするということの中でしてほしいということ。確かに実施においては、顧問との関係とかいろいろあります。ただ、今の流れのコミュニティ・スクールとか、学校を開いていくんでしょう。そういうのんからいったら、そういう部分も開いて、よき指導者に恵まれて、いい成績が残せる、そういうことも目を開いてほしいなど。本当に環境的には、特には兵庫県のビジョンの中で、先生対策、職員の働き方改革、そういう部分で、この事業っていうのは推進のほうなんですよね。朝来市の中学校部活動ガイドラインの中でもそんなことをうたっています。うちの新温泉町運動部活動方針の中でも、地域とのこと、そういうところで活用していこうという動きもあります。ぜひ具体化、そのためには要綱なのか規則なのか、そういうことを定めていかんと、実際のものにはなりません。それがあって予算がつけられる。こんなたくさんの、何百万要るわけじゃないっていう気がいたします。ぜひボランティア半分、費用弁償半分ぐらいの中で、そういう環境づくりをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結婚に福祉的な視点をとということで、結婚は個人の意思に基づいて結婚なされるという、そういう観点からすると、福祉という切り口はちょっと難しいのじゃないか。中村議員は結婚をどんどん進めたいというのが背景にあるようでありますし、それは同感であります。一方で、子育てに支援金を出す、支援補助を出すといったら、何でもかんでもすると言われてます。そこはちょっと整合性が取れていないという具合に考えておりますので、ぜひそういった面のことも考えて、支援の充実を図る御議論をいただけたらありがたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 部活動についてです。本当に、やっぱり部活動をすごく楽しみにして、生きがいにしてる子供たちも非常に多いです。それで、日々鍛えたこと、頑張っって練習したことで結果が出るということはやっぱり自信にもつながりますし、本当に大きな喜びだと思っています。

文科省の流れというか、本当に働き方改革っていうことで、いろいろ流れが今出てきている現実もあります。地域の部活動にするという流れもあるように情報として流れてきております。コミュニティ・スクールっていうことで、地域の皆様とともに学校をつくっていくっていうことも、今シフトしていこうとしておりますので、そういった中で、地域の人材の力をお借りしながらっていうことも当然考えていかないといけないと思っております。学校の先生方におきましてやはり専門の種目じゃない部活っていうのは、非常に負担も大きい部分もあると思います。そういった意味で、子供たちに夢や希望が与えられるような部活動になっていく、やはりそういったことも視野に入れながら考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

11番、中村茂君。

○議員（11番 中村 茂君） 今町長の答弁の中で、僕の質問の整合性って言われたんですけど、要は、もう元に返りますけど、うちの力量、そういう中で選択せんなん。おむつ5万円出すのと祝い金5万円出すの、うちからいったら5万円でええちゃうかいなと。そりゃね、何でもかんでもやるやるというのは、そりゃもらうほうはええかも分からん。でも、ベース、最初に言った、うちの財政運営状況、そういうところから見てという意味ですよ、僕は。整理せんといけんと違うかいな。あなたが僕に整理せえって言うのではなく、逆に、僕はだから、整理してやってほしいなということなんですよ、町長。私もしてほしい、でもな、うちの台所事情は、物事そこから始まるじゃないですか。それが、悪いけど、ばらまきの要素で動いてる部分が見えるから、だから、こうして警鐘というか、苦言ですわ、本当に。やってほしいけど、いいのかな。だって、町長もそう思いませんか、自分の金を使うということになったら。だから、そういう意識で行財政運営をしてほしいと、そういうことがあってですよ、本当に。

いろいろ申しました。苦言というか、そういうふうになった部分もあるかも分かりません。ぜひこの町がどンドンどンドン発展することを願ってのことでありますので、ぜひもうこのチーム皆さんでよく考えて新年度を乗り切っていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） 答弁はいいですね。

以上をもちまして、中村茂君の質問を終わります。

暫時休憩します。35分まで。（「短い」と呼ぶ者あり）

じゃあ、張り込んで、40分まで。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

先ほど中村茂議員の発言に不穏当な発言があったように思われますので、後刻、記録

を調査の上、処置をいたします。

○議長（中井 勝君） 次に、13番、中井次郎君の質問を許可いたします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、何点かにわたって質問をさせていただきます。

最初に、コロナワクチンの問題であります。昨日も多くの議員の諸氏が質問をされました。今、町内を回ってみますと、最大の町民の関心事はコロナワクチンがいつ新温泉町に到着し、接種できるかであります。しかしながら、昨日も当局の答弁は、その日程は分からないということが事実のようであります。ぜひこの間に、到着までの間に、スムーズに早く接種ができる体制を構築をしていただきたいと。それとともに、その状況をケーブルテレビや屋外放送などを通じて、町民に知らせていただきたい、これを求めておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、健康福祉課の援護衛生部において、医師の方々、関係者とどういう方法でやるか、話を煮詰めている段階であります。この3月6日に町内の医師の方々にお集まりいただいて、詳細が決まるというか、方向性を見いだしていきたい、そういう状況になっておりますので、決まり次第、町広報であるとかケーブルテレビを通して、早め早めに、町民の皆さんに混乱が起こることがないように御報告をしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひよろしく願いいたします。

そういった中で、1点だけ聞かせていただけるでしょうか。ファイザー社のワクチンについては16歳以下については接種をしないと。この理由がデータがないからだということですが、16歳以下のいわゆる子供たちっていいですか、そういう子供たちについての接種はどのようになるのか、情報を持っておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 16歳未満の子供のワクチン接種の関係ですけども、厚生労働省のQ&Aにも記載してあります。予防接種法に基づく公費での接種対象は16歳以上の方ということで、満たない方はワクチンの接種の対象にならないと記載がしてあるということです。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 16歳以下でも感染をされた方がおられると思うんですけども、保育園児だとか、そういった方たちは、そうすると、予防接種法に基づいたら、今後ワクチンは接種をしないということになるんでしょうか。ぜひそこら辺のところは

どうなのか、きちっとした情報を提供するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国といますか、状況、そういった情報、詳しいところを確認した上で、改めて御報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスの感染者数についてお尋ねいたします。新聞発表の数字は、新規感染者の延べ人数でしょうか。回復し、仕事に復帰してる数が分かれば何人かお尋ねをいたします。特に新温泉町で、昨日の答弁でも3名ということで、感染者は、ことになっておりますけども、この3名の方は今、回復して仕事に出ておられるのでしょうか。その点、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にこの感染情報については、個人の了解を得て県が発表している、但馬県民局の豊岡健康福祉事務所でもそのように発表をいたしているというのが実態であります。豊岡市だけは独自に調査して、市の感染状況を新聞などに公表いたしておりますが、基本的には個人の了解を得て公表をなされているということであります。

それから、感染者の延べ人数であるとか、もっと詳しい状況につきましては、県でホームページにおいて掲載がなされております。陽性者の数、入院者の数、宿泊療養の数、それから死亡者の数、元気になって退院された方がホームページで掲載をされております。都度、そういう県のホームページには毎日更新されて現状が分かるようになっております。ただ、県民局レベルという状況ではなっていないようであります。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 復帰している人数をっていう質問でしたよ。職場復帰してる人数をという質問。

○町長（西村 銀三君） 正確に調べた状況ではありませんが、3名のうち2名は職場復帰ということを、これはうわさレベルであります、確認をいたしております。それから、1名については高齢者の方で、自宅で元気に過ごされているということを聞いております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私も先ほど町長が答弁なさった兵庫県の検査・陽性者等の状況を見ました。その中で、検査実施の人数、それから陽性者、これは累計、そして、そのうちの死亡者、これも累計であります。退院についても累計、このように分けて発表されております。例えば検査・陽性者の状況は、2月22日24時現在で、陽性者1万7,820人のうち、死亡者が506人、退院が1万6,753人となっているわけです。これまでの新聞発表というの、兵庫県が発表した内容に基づいて報道

がされているわけでありますけども、患者数を積み上げていただけなら、その数字を見れば、回復しない病気と勘違いをしてしまう。町民の方にもちょっとそういうお話をしたところ、やっぱりそういう積み上げ方式であれば、回復してるかどうか分からないと。先ほど兵庫県のことについても、ネットでは分かるわけでありますが、お年寄りを含めて、ネットをしない人はそれが分からないということであります。今朝の新聞も、要は80代男性、90歳以上の男性、この2人がコロナウイルスに感染したと、そういう発表をしています。計147人となっているわけで、これだけでは本当に皆さんに、この病気、ウイルスならウイルスを克服して、ちゃんと退院された方もおるんだということが伝わらないわけです。やっぱり本当に、昨日も話のございでしたが、それを数字の扱いであれば、やっぱり恐怖観念しか植え付けないということがあるのではないのでしょうか。やっぱり兵庫県の発表についても、先ほどの3項目、いわゆる陽性者が何名、そのうち死亡者が何名、それから回復者が何名と、こういう報道をやっぱりするべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナについては恐怖っていうか、恐ろしい、そういう意識を多くの方が持っています。そういった中で、正確な情報を提供する、これはやはりそういった怖さの払拭に大いに関わってくると思いますので、県に対して、県民局に対して、公開の仕方、それから、もちろんそれを新聞などで今後されるわけですけど、もっと事実が、現状が分かるような、そして、分かることによって恐怖心が払拭できるような、そういう報道の在り方、公表の在り方を、県民局並びに県に物申してみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） よろしくお願ひいたします。

次に、新型コロナの感染による生活苦について、お尋ねいたします。憲法第25条は、国の生存権の保障義務で、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2項として、国は全ての生活場面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定してるところでございます。

こういう中で、大変なコロナの感染による生活苦が多くの方に見られます。例えば、次のような声が出ております。旅館従業員、令和3年3月7日まで休館するとの連絡が入りましたと。1月は何とかなりましたが、2月3月の給料はほとんど収入がなくなりますと。手だてを教えてください。前回お借りした給付金の返済が始まるし、2月からの生活が怖い。民宿の経営者の方であります、次は。6万円の支援金が当てはまらない。次は女性で64歳。働く日数が減ったと。みんなに偏りのないように応援してください。これらの声は、新型コロナ経済対策アンケート、このアンケートは生活福祉金を申込みに来た方が提出した内容であります。こういう、一つは、厳しい現状があるのをどのように認識しておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、社会福祉協議会の緊急小口融資の実態などを聞いてみました。実は、いよいよ返済が始まるということで、1年間の猶予というものがあったんですけど、このたび、コロナがさらに収まっていないという背景もあり、さらに1年間、つまり、昨年から足すと2年ですね、融資返済が猶予をできると、こういうことをお聞きいたしております。ちょっと安堵をした面があるんですけど、生活実態は大変厳しいということを聞いております。この社協経由の小口融資資金、最高で1人200万円まで融資できるんだということも聞いてまいりました。しかし、返済がどうしても要するというふうな面もありまして、そこは本当に厳しいなという実感をいたしております。旅館におきましても、昨日、25日はほとんどの事業所で給料支払いになっております。旅館など、一部休業されているところもあるわけですけど、給与の現状も昨日聞いてみましたけど、給料もらったけど、相当減らされているということもお聞きをしました。大変厳しい状況があると思います。来年度、令和3年度予算、それから補正も含めて、何とか支援を考えていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 本当に深刻だと思います。そういう中で、町長は社協にも行かれて、担当者とお話をなさったという話でありますけども、この貸付金につきましては、今回は生活福祉資金、下に新型コロナウイルス特例貸付と、こういう名前がついているわけです。そのことによって、一つは、借りた方について、住民税非課税世帯を確認する対応、いわゆる対象は借受人及び世帯主としますということで、これは報道機関に報道関係者各位ということで、厚生労働省が出した文書などがありますけども、要は、返済期限が来ても、住民税非課税であれば、要は免除すると。償還を免除するというただし書になっております。そして、これは小口の貸付だけじゃなくて、総合支援の資金についても、今後これも免除する方向で議論をしてるということが、私自身も現場に行きってお話を聞いたところであります。事実でしょうか。ちょっとお答えください、分かれば。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も報道で聞くところでは事実だと思いますけど、詳しい内容については担当よりお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） ただいまの緊急小口資金なり総合支援資金の償還免除の関係につきましても、国の方針と県の社協の思いと違う部分もあるということで、今調整してるような状況でお聞きしております。緊急小口資金については、もう確定ということであるんですけども、今調整してるということで進んでるようであります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 小口については、住民税非課税の場合は一括免除ということはもう確定したということではありますが、ぜひ今、県の社協と厚労省との関係なり

がはっきりしないもう一つの総合支援資金、これについてもぜひ一括の免除ということ
を求めてほしいと思ってるところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の制度でもありますが、そういったところを、できるだけ町と
しても免除できるような方向が望ましいと考えておりますので、機会見て知事、副知事
なりに提案をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひ、その機会を見てっていうよりも、即、本当にこれ、
大変な状況ですから、申入れをしていただけたらと思います。先日も地元紙に掲載をさ
れましたけども、この小口貸付金については例年なかった。それがコロナが発生して、
旅館とか事業者が休んだりだとか、そういうことが発生して、25件ですね、今、この
新温泉町社会福祉協議会管内では。それから、総合支援については、これまたゼロだっ
たのが8件と、これだけ大変な厳しい状況だと思います。しかしながら、多くの方がこ
の内容について知っておられない、そういうことがあるのではないかなと思ってます。
ぜひこういうことについても、昨日の議論を聞いてたら、あくまで貸付だという話は出
たんですけども、こういう一括免除というのがあるということはその場では出なかった
わけで。ぜひこういうこともつけて、皆さんに、町民全体に周知をしていただきたいと
思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町、年金生活者が極めて多い、高齢者が多い、そういう地域
です。生活実態は大変厳しいということを実感で持っておりますので、こういう制度を
フルに活用して、生活の安定になるようにPRをしていきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひよろしく願いいたします。緊急事態であります。

その中で、私は予算審議をするつもりはありませんけども、今度の新年度予算でもプ
レミアム商品券が予定されております。総額で、財源として6,500万円であります。
これはずっと、これまで毎年のようにやられてまいりました。本当に今回の今の、先ほ
ど話した旅館従業員や民宿の方、こういう方のために救済策になるのかどうなのか、こ
こがやっぱり私は問題だと思うんです。5,000円なり1万円なり、やっぱり原資が要
るということであります。ここがやっぱり、これもない人がどうやって利用できるんか
ということの一つはお考えをいただきたいと思うんです。それよりも財源で、あと内訳
を聞きますけども、例えば1人当たり1,000円になっても、それを直接に給付するほ
うが助かると、皆さんの手に渡るわけで、全員に渡るわけですからね。やっぱりそうい
うことを考えるべきではないでしょうか。今の町民の状態としては、そういうことだと
私は見ております。本当に買物さえもできない、家賃も払えないっていう実態がありま
す。その点、どうお考えでしょうか。今回のプレミアムでは、これはもう予算化されて

ますので、次の補正なり何かで、やっぱりそういう手を打つべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このプレミアム商品券の狙いは、あくまでも地元の商工業者、事業者の支援というのが最大の目的になっておりまして、個人の生活の厳しい方をという、そういう目的ではないというのが現状であります。昨日の一般質問でもあったんですけど、生活が困窮されてる方々の支援が必要ではないかという御指摘も、御意見もいただいておりますので、中井議員の、この補正で上げてもという御意見もありますので、今後、国のコロナ交付金が予定されている面もあると思いますので、そういったことも含めた上で、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） それでは、具体的に聞きますけども、6,500万円の、この財源の内訳は、出どころですね、これについてお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内訳を報告いたします。まず、県の補助金が800万円、それから地方創生臨時交付金1,935万円、それから、ちょっと詳しい内容を総務課長が報告いたします。いいですか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） プレミアム商品券の発行事業でございます。6,500万の予算額で、全額を新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そうすると、町からは出るお金はないということですか。将来の負担はあるけどってということでしょうか。その点、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 現時点の予算の計上は、全額を臨時交付金を充てるという計画をいたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） ぜひこういう、私はお金の問題だけではなく、町民の暮らしなりそれなりをどう考えてるのか、ここがやっぱり一番の大きな問題だと思います。他の自治体では、プレミアムのつかないような、いわゆる灯油券とか、こういうものがもう既に政策として上っておりまして、現実にもう各町民に配布されてる町もあるわけです。やっぱりそういったところに、要は平等性もきちっと確保していただきたい。それを申し上げておきたいと思えます。

こういう中で、生活保護のことも聞いてみましたら、あまり件数が増えてないようがあります。これは、やっぱり制度にいろいろと問題があると私は思っています。いわゆる扶養照会、いわゆる親戚に扶養できるかどうかというような、そういう照会をする

ことが、これまでずっとやられてます。やっぱりここが大きな問題だと思います。生活保護といえば、最後のセーフティーネットと言われてるわけで、やはりこういった、国はこれは法的な義務はないという話ですので、ぜひ町として、こういうことについてはやめるというやっぱり決断が必要ではないかなと思っております。ぜひそれを考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生活保護の状況につきましては、多分増えていないというのが実態だと思います。増えていないというか、増やしていないというか、チェックが厳しいという中、そういった制度に基づいたあれがあると思います。現状について担当課長がお答えをいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 生活保護の件数であります。この2月におきまして、世帯としては61世帯、昨年が68世帯でしたので、7世帯減って61世帯となっております。人員については90人だったのが、2月の段階で、82ということで8人減少ということになっております。減少の理由としましては、施設等に入所をしてるということで、措置なんかの対応の中で、年金で対応できる関係で、生活保護のほうは対象外になるということで、減少しているということであります。

扶養義務の関係につきましては、扶養の申請が、町に一旦相談が来た段階で、いろいろ貯金等を聞いて、最終的に申請が必要だということになった場合、県の担当者と面談を行い対応します。その中で、法律的にも扶養義務の履行についてということがありまして、生活保護法第4条なり民法877条の中で、扶養義務がいた場合、保護を優先して行わないといけないという規定がありまして、法律に基づいて対応してるということであります。以上です。

○議長（中井 勝君） もう一つ、答弁返ってません。商品券、平等性を確保すべきだという指摘でしたけど。

○議員（13番 中井 次郎君） もう一度言いましょうか。

○議長（中井 勝君） いいですか。

○議員（13番 中井 次郎君） もう1回言いまひょか。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） プレミアム商品券の場合は、いわゆる公平性は確保できないんですね。やっぱり持ってる人だけにできる話。それをやっぱり考えていただきたいなと。だから、先ほど申し上げたように、1人当たり1,000円なら1,000円という形にすれば、全ての町民は平等なんです。これをやっぱり一つは、そういう生活保障で、やっぱり応援ですから、そういう立場でぜひ考えてほしい。御商売をしてる人も大変なんです。しかしながら、商売以外の人も大変なんです。だから、そこを共通で考えていただきたいというのが私の趣旨であります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平等性、公平性、最も大事な視点だと思います。昨年、1人10万円の給付金が出されたわけですが、それが多くが貯蓄に回ったり、株式に投資されたりと、そういった事例もあるということを知っていますので、そういった本当に困った方にそういう支援が届くような、そういったことをできないか検討をしたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 改めて、先ほど私が憲法の25条のことを読み上げましたが、健康で文化的な最低限度の生活と、これをいかにやっぱり実態として少しは貢献をしていく、こういう立場を考えていただきたい。ただ単なる最低限の生活、いわゆる飯が食えたらいいとか、そういう話ではありませんよということもやっぱり考えていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のお気持ちはよく分かります。制度の壁もありますし、新しい条例なりをつくる必要もあると思いますので、改めて検討をさせていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） こういう中で、ぜひとも、いわゆる窓口を設けていただきたい。コロナの、いわゆる生活支援なら支援の窓口とか、そういう形で支所と本庁とに窓口を設けていただいて、いろんな相談に乗っていただきたいと。社協の担当者の方も本当に個々、個々の生活なり家族構成、悩み、こういったものがもう多種多様だと。だから、それをやっぱり受け止めてあげると。ほんで、例えばこういう小口資金の生活福祉資金などの、これ、借りたらどうですかとか、そういう案内もできるわけです。それから、都市部における大学生などには、学生支援機構っていうのがあって、それにいろいろな制度があります。いわゆる貸与型、返さんでもいい、そういう制度も、資金もあるわけです。こういうものをいわゆる親御さんに説明してあげるとか、こういったことの対応が今求められているように思うんですけども、いかがでしょうか。ぜひ窓口を設置を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、総合案内ということで、相談コーナーは設けさせていただいております。改めて、その現在ある相談コーナーを充実を図りまして、そういった生活不安に対する相談であるとか、そういったもろもろの相談を受けるように、窓口の広報の在り方をPRしてまいりたいと思います。支所も含めて、いろんな相談を受けますよというのを、改めて町民の皆さんに告知をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私が言ってるのは、コロナの関係で、やっぱり緊急対策

本部なりそれなりは警戒本部はあるわけですが、そうじゃなくて、聞いてたら、一般的な相談だけではなしに、もう看板もきちっと、今後相談をしていただいて、コロナの、どういう名前になるか分からないんですけども、それにもういわゆる対応する窓口だと。例えばOBの職員をお願いしてでも対応するとか、そういうことを考えていただきたいと思います。

次の質問に参ります。新温泉町風力発電の現況と今後についてでございます。2月14日付の地元紙に、鳥取市の青谷、それから気高、両町の風力発電計画の記事が掲載されました。この記事を見た町民から、新温泉の風力発電はどうなってるのか、不安だとの声や、そして、鳥取が収まれば次は新温泉だと、こうはならないのかと、こういった声が出ています。こういった中で、私は今年の1月に兵庫県庁に行きまして、業者の動きについて担当者にお聞きをいたしました。担当者いわく、この2年間は業者からの接触はないとの返答でした。同じくこの間に、町行政に業者からの働きかけがあったのか、まず、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の、まず、状況であります。この1年、大きな動きはほとんどありません。風力発電の担当職員が退職されたということも聞いておまして、その後の動きはほとんどないというのが実態だと思います。今後、去年だったと思うんですけど、ある地区で風力発電に関する不動産屋が区長を回ったことがあるということを知ったことがあります。その後については今のところ動きがないというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私も仁連寺の方ですけども、その業者が来たっていう話は聞きました。その方いわく、これも風力発電の話だろうと、土地が買えたらっていう話だけど、絶対にそれだけはさせないっていうことを言っておられました。心強い限りであります。ということは、この2年間については風力発電の業者からは一切の働きかけ、こういうことはないということでもあります。

この背景には、これまでの風力発電反対の運動がやっぱりあるのではないかと思うわけであります。私は、地元の自治区について、やっぱり熊谷集落を含む4集落の運動、これについて見てみますと、平成31年8月19日、今岡、金屋、数久谷、熊谷、伊角、4地区の区長さんがそろって400名の署名を携えて、町長に反対を要望いたしております。そして、同年の3月21日には業者による町内の説明会で、熊谷の区長さんが、熊谷区として反対決議をしたと、調査協力はできないと。もうはっきりこういうことを言われたわけであります。これに対する評価はどのように考えておられますか。町長としてお答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何よりも地域の声の住民の声が一番大事だという背景があると

思います。そういった地域の4集落からの反対の要望書、それから400名に上る反対署名などもあって、私も県の懇話会においてそういった意見を強く訴えて、風力発電ストップということを県知事にも直接発言をさせていただきました。そういう背景があり、今日の状況ができておるといふことだと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） そして、私はもう一つは、地域団体、そして政党などの運動も一つはその背景にあるのではないかと。平成30年8月10日、いのちをつむぐ会が風力発電事業反対の嘆願書を町長に提出されました。それとともに、鳥取県の琴浦町を視察し、現地の人から人体に影響ありの声を聞いたところであります。そして、平成31年1月16日、日本共産党、新温泉町でシンポジウムを開催いたしました。これについては、大門、岩渕、両参議院議員が参加をされ、120名の町民、内外の方が参加をされました。その後、平成31年3月20日、参議院の委員会で岩渕友議員が新温泉町風力発電事業計画について質問いたしました。これに対して、経済産業大臣が、地元の理解が必要との、この答弁を引き出したわけであります。そして、第3番目として、私は日本野鳥の会の皆さんの運動も一つはこの背景にあるのではないかと。平成31年3月14日、日本野鳥の会兵庫、クマタカなどの生息、環境保全のために、町長に建設を認めないように要望書を提出いたしました。そして、この野鳥の会の兵庫は、翌日は兵庫県にも要望書を出されたわけであります。こういった地元の団体や、そして全国団体、政党の運動、こういったことに対する評価はどう考えておられるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 野鳥の会の方々の調査などによって、クマタカの生存が確認をなされております。それ以外にも貴重な野鳥の存在も見つかっております。国内では例のないほどすばらしい自然環境があると、野鳥にとってもすばらしい自然環境だということも聞いております。こういった運動、いろいろな皆様方の運動の成果もあって、兵庫県では環境規制、音に関する規制を強めていただくことができたと思っております。この県の環境規制によって、さらに風力発電の建設が不可能に近いような状況になったと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） あとは、町議会、町行政の対応ですね。平成30年6月26日、町議会が県に向け意見書を提出いたしました。そして、平成31年4月15日、県・市町懇話会、先ほど町長が述べられましたけども、西村町長が井戸知事に風力発電建設反対について協力要請と、こういうことであります。その結果、兵庫県の対応として、平成31年1月27日、風力発電に係る規制基準改正を告示し、同年の3月21日から施行されたわけであります。これの中で、特に知事に町長自身が協力要請をしたわけですが、そのときの知事の対応はどのようであったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい但馬地域の環境、自然環境を守るためにも、知事としても、きっちりとノーということを書いていきたいという具合に書いていただいたと記憶をいたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 分かりました。ぜひ本当に、そのとおりになってほしいと思っております。

それで、先ほど規制基準が改正をされたと私も言いましたし、町長も言われました。現行の夜間の環境基準が45デシベルから35デシベルとなったわけでありますけども、これによって事業が不可能になるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県の担当にお会いしてお聞きしました。極めて低騒音といえますか、普通では何ていいますか、風力発電ではどんな風力発電でも対応できないほど厳しい数値だということをお聞きしております。それぐらい規制値としては厳しいものだったということでありました。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） このデシベルが10デシベル下がって35デシベルっていうのは、私も県に問合せをいたしましたら、熊谷川が水が少ない状態で流れていると、そういうぐらいの音だということで、実際にできないと思うというお話でございました。これは、新温泉町風力発電事業は対象となるんですか。どうでしょうか。時期的な問題ですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和2年3月31日から施行ということになっておりますので、当然今の風力発電事業はこの規制の対象になると思います。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 日にちが告示をあれしたのが1月21日ですね、改正を告示されたのが。それから、令和2年3月21日に告示、同年3月31日からこれが今後の、以後に建設される風力発電に適用されるということで括弧書きで書いております。そういうことでございます。

次に、テレビや新聞等の対応でありますけども、平成31年4月29日、毎日放送「ミント！」で放映されたわけであります。新温泉に風力発電がという案内でございました。町長、熊谷区長、それから善住寺の御住職、日本野鳥の会の兵庫代表などがその現地で出演をされたわけですけども、この反響はどうだったのでしょうか。いろいろと私も耳には入っておりますけども、その反響はあったのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、訂正いたします。先ほど令和2年3月31日と申しましたが、3月21日の誤りでしたので訂正をさせていただきます。

「ミント！」の放送、毎日放送、毎日テレビですけど、取材に応じました。現地、熊谷地区を回って、山の位置を見ながら、私の意見を述べさせていただきました。基本的にはもう反対ですよという、そういう内容であります。その後、現在風力の計画のある地域、例えば和歌山のほうとか、そういう方々から問合せがありましたし、他の地域においても、反対表明ができるのはどうしてかと、非常に反響が大きかった、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 大変な反響だったということであります。

それともう一つは、高山に設置された風況調査塔、これについては、いわゆる回線で送れるようになったというような話もありましたけども、これについては撤去するような話はまだないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日っていいですか、12月に地権者の方に偶然お会いしまして、お話を聞きました。少し撤去の話があるようなお話を聞いております。ということで、撤退するのかなという、そういう思いであります、その内容についてはまだ詳しく掌握はいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 私はこの風況調査塔が撤去されることも一つの、この事業計画がそのまま遂行するかどうかの一つは見極めだと考えてます。それから、町長申されましたけど、西脇市の不動産業者がいろんな地区の区長さんのところをやっぱり回ってるっていうのが見えてまいります。こういった点では、決して事業がもう中止されたとか、いわゆる喪失したとか、そういうことではありません。安心はできないですけど、今、業者が決して遂行を、いわゆる事業を計画してやろうとすれば大変なことになる、いわゆる不可能なような状態だと私は思っています。それから、FIT法との関係でも、年月がたてばたつほど、20年間の電力の買入れ、こういったことについても収支が合わなくなってくると。こういう状況を見る中で、安心はできないけども、しっかりと今後緊張感を持ってやれば、決して事業遂行はできないと、こう考えているところであります。町長としてのお考えを、所信表明でもやられてますけども、お願い申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 風力発電につきましては絶対阻止ということで、引き続きこの現状、業者の動きをきっちりと的確に把握しながら、絶対ストップ、そういう方向で、これまでどおり動いていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） いろいろと質問をさせていただきましたけども、特にコロナウイルスで町民が苦しんでる実態があります。ぜひそこに光を当てるようお願い

申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分から。

午前11時35分休憩

午前11時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、12番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 議長の許可を得ましたので、質問いたします。

まず、今回の質問は釜屋漁港の早期整備についてと社会福祉協議会の支援について、2点について一般質問いたします。

まず、釜屋漁港の早期整備についてです。釜屋漁港は、先般の1月28、29日ですが、暴風雪警報発令の下、防波堤を波が越えて、港湾内が波が逆巻き荒れ狂う大しけになりました。防波堤、漁船、陸揚げ所、陸揚げ施設、漁具倉庫、ワカメ等乾燥場、その他漁業用施設、諸機材に大きな被害を被りました。この件につきまして、町長はどのように情報が入っていますか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 早速、釜屋区の区長から被害状況、高潮、小屋の水没であるとか、船外機が被害を被った、そういう報告を受けておりますし、文書でも御報告をいただいております。その後、現場っていいですか、釜屋港を私も状況を見に行かせていただいております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 被害状況の、私が釜屋区長等からお聞きした状況について、ちょっと詳しく報告したいと思います。まず、そのときの気象状況は、風向の向きですね、風の向きが西北西でありまして、風速は15メートル、波高、波の高さですが、6メートル、高潮が1から2メートル。2メートルぐらいの高潮があったように聞いております。これは28日から29日、朝から吹き出しまして、爆弾低気圧というのですか、それが発達いたしまして、29日の1時から3時まで、最も高潮なり波が沖の防波堤を越えまして、内港を逆巻いて、陸揚げしておいた10隻ぐらいの船外機があるんですが、そのうち8隻が内港のほうに流され、それを回収する、引き揚げるのに区民の方々が大変な目をしておられたと。本当に逆巻く波の中での作業ですので、本当にこれは一つ間違えば命に関わるような状況だったと推察できます。その中で、船も波打ち寄せられて揚げられた船が10隻、自力で回収したのが、皆さんの協力で回収したのが6隻、そのような状況であったそうであります。

また、陸上施設ですね、船の陸揚げ施設、またこれは10隻当たりの陸揚げ用の斜路があるそうですが、その斜路は水で流されて、施設が損傷した。まず皆さん、想定をしていただきたいんですが、釜屋の漁港の港湾の中は船外機が15隻ぐらいありまして、その船外機は港湾で陸揚げを斜路といたしまして、それを陸上、長く据えるんですけど、せいぜい長くても30メートルもないという状況のところ、高低差がやっぱり少ないんですね、斜路ですんで、斜めに行きますんで。高低差が2メートルか3メートルの、最高3メートルぐらいの斜路ですんで、今回の被害状況は、気象状況は2メートルの高潮の上で爆弾低気圧ですんで、西北西、季節風ですね、それが今度は沖合では波の高さが6メートルという高さになって、防波堤にぶつかってきますので、そこで高潮になれば、想定すると8メートルぐらいの高さになってまいるかと思えます。それがもろに、防波堤の高さはこれから言いますが、2メートル30ほどしかないそうです。そこをもろに越えてまいりますので、何ぼ陸揚げした、遠くまで、高い位置まで船外機を陸揚げしておいても、そのときの気象状況では自分ら、自力では漁民といいますか、区民のみんなでは協力しても支えできななんだと。やっぱり並の力でなくて、流された、そういう状況でした。また、そのほかにワカメとかノリの乾燥場の施設があります。それと漁具倉庫がありまして、それは道路側にあるんですけど、15戸、15軒というんですか、倉庫ですね、2坪程度の、1戸当たりが2坪で、十四、五戸あるそうです。その漁具倉庫が波の力で扉が壊されたり、擁壁っちゅう、壁を壊されたり、そういう損壊状況がほとんどの漁具倉庫にあったという報告を受けております。また、そのほかの施設ではまだたくさんあるんですけど、主立ったのは以上のところであります。また、漁港関係では、沖の防波堤ですが、これが損壊、亀裂が多く、損壊も多い。一部倒壊している。護岸テトラポットが移動して、機能を果たしていないように確認しております。被害状況につきまして、町長はどのような認識をされてますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このたびの強風と、それから高潮、ちょうどこの日、満月に近い状況でありました。そういったものが重なって、特にもう本当にすごい風でありましたし、船外機8隻が波にさらわれて打ち上げられた、そのうち3隻が被害があったということも確認をいたしております。従来からこの町の漁港ということで、三尾と同じように町の漁港ではあるんですけど、この釜屋については以前から岸壁の傾きを直してほしいということも聞いております。そういった中で、今回また新たに被害が出てしまったということで、区長からも何とかしてほしいという要望を聞いておりますので、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 前向きに検討したいという答弁いただきました。それで、今までの現状についてももう少し詳しく申し上げたいと思います。先ほども町長の答弁ありましたが、港の状況につきまして詳しく述べたいと思うんですけど、区長は以前か

ら要望したことの、また再度報告するんですけど、報告いうんですか、その内容について詳しく述べたいと思います。

沖の防波堤は亀裂損壊、一部倒壊、護岸テトラの損壊、埋没、テトラが移動等、機能を発揮していないという状況にあります。その点、先ほどの答弁では傾いているということですが、本当これ、傾いておれば、高さが2メートル30の計画で沖の防波堤造られたんですけど、それが傾いておれば、もう1メートルぐらいな機能しか果たさないと思うんですよね。そこのところを認識していただきまして、今後検討する中において、早急な整備、その点においても早急な整備をすべきではないかと思えます。

それと、町営漁港としての位置づけであります。いつ頃に、沿革ですね、いつ頃造られて、また規模的なものの説明があったらお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。釜屋漁港周辺は、古くから定置網や小型漁船による沿岸漁業が営まれ、現在は一本釣り、サザエ、アワビ、ワカメ等の漁業が主な内容であります。釜屋漁港は大正13年の防波堤を築造後、順次物揚げ場、船揚げ場を整備をしてきております。昭和30年の冬季風浪では船揚げ場、防波堤が大きく被災しましたが、復旧工事とその後の改修工事により、昭和52年から現在の形となりました。令和元年度における漁協組合員が23人、水揚げ量が5.5トン、漁獲高400万円となっております。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 議長の指示いうんですか、要望に協力しまして、ここで質問を一旦終わります。またお願いします。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。午後は1時からよろしくをお願いします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開します。

引き続き一般質問続行します。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 質問を開始します。

午前中は現状報告と被害状況を説明報告いただきまして、今回は損害状況をどのように把握してるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

漁港の損害状況ですけど、沖の防波堤は現在160メートルありまして、内港のほうの防波堤は2か所あって、東の防波堤と東の突堤ということで、12メートル、20メートルぐらいの防波堤、突堤があります。それとまた、漁船は10隻ぐらい被害受けたと。漁具倉庫は15戸ということで、陸揚げ場は15隻の分が損害を受けておりますので、漁船と漁具倉庫については調査すればすぐ分かるんですけど、漁船、船外機ですけ

ど、1隻当たり、大体再調達価格いうんですか、1隻当たりやっぱり150万ぐらいかかるそうです。船体が110万から20万、エンジンが60万ぐらいだということを知っていますし、漁具倉庫については、これは2坪ぐらいのもんですから、30万としても60万ほど、1戸当たりね。そのように想定はできますけど、陸揚げ場とか防波堤については分かりませんが、町長はどのような損害状況か想定されてますか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。漁業被害につきましては、漁船の被害、これは船外機船が8隻であります。そのうち3隻において、船外機の被害を確認したということを担当課より聞いております。それから、漁具の倉庫につきましても、建物の約半分近くが波に覆われた、そういうことをお聞きしてございまして、水没した後を確認したということでありまして。それから、防波堤の損壊、護岸のテトラポットなど、そういった施設については、従来どおりの状況であった、そのような状況でありました。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 状況は把握されておりますが、漁港等一部倒壊とか、そんなんのもまだ調査がされてない、分からないということですね、損害額はね。ぜひその漁港とか防波堤、それから陸揚げ斜路も即調査していただきまして、今後の対応策に役立てていただきたいなと思います。

先ほど、午前中の説明では、大正時代に築堤されて、それから、30年の風浪で被害を受けて、その後は修復されて、昭和52年以降、現状のままだとお聞きしております。その間、冬型の季節風によりまして、風浪は毎年のようにあります。そのたびに釜屋の区民の皆さんは漁業者中心に大変な御苦労されております。船がいつ流されるのや、その管理とか維持とかにね。しょっちゅう港の出入り、それにも危険性を感じると、というような状況がずっとありますので、再三再四、区民、区長等通して、また浜坂漁協等を通して、町のほうに何度も修復の要望があったように思いますが、それに対する、要望に対する対応策について、地元の方々や漁協等に報告したり、説明したりされて、状況を逐次報告されていますか。それとも、その状況を、経過について説明いただきたい。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この釜屋漁港、建設から年数が経過したという背景もあり、平成25年度に漁港内の機能保全を目的に防波堤、船揚げ場など、8施設の調査、診断をいたしております。調査の結果、8施設のうち北防波堤の一部について補修が必要、このような報告がなされております。この調査後の対応については、現在まだそのままになっているという状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 平成25年の調査ということですが、その平成25年の

調査の管轄担当事務所っていうんですか、町でしょうか、県でしょうか、国でしょうか。そのときの報告書は、区長とか漁協のほうに提出されて、説明されましたか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然これは町の漁港という立場上、県、国なりの補助を受けて、町の分担金も払う中、調査をされたという具合に認識をいたしております。詳しい内容については、農林水産課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） ただいま町長がお答えさせていただきましたとおり、平成25年に施設の長寿命化を目的とした、そういう調査を行っております。調査の結果につきましては、北防波堤の一部において、剝離等が発生してるということで、修繕が必要だという結果が出ております。この結果に基づいて、当然、次の工事の進め方について協議をしなければならないんですが、工事に当たりましては、地元の負担金が必要ということがございまして、そこで事業が止まっている状況にございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 施設の長寿命化の調査ということですね、防波堤も入ってますか。

それと、最後の語尾がちょっと分からなかったんですけど、地元住民がどうのこの言われたんですけど、ちょっとはっきり答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 平成25年の調査におきましては、防波堤も含めて、船揚げ場、それから護岸等、8施設の調査を行っております。その中で、北防波堤の一部において修繕が必要だという調査結果がございました。その調査結果に基づいて工事を進めようと思いましたが、工事に対する地元の関係者の負担金が必要となってまいりますので、その負担金の支出において合意が得られてないというところでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 25年に調査されたということですが、報告書はありますか。それは提示していただけますか。提示できるのであれば、後でもいいですけど、見させてください。

それで、修復が必要だというふうに言って、地元の負担金があるので合意が得られなかったということですけど、その経緯とか、誰と誰と協議されたか、合意得られなかったというような状況について詳しく説明してください。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 診断結果の報告書につきましては、事務所のほうで保管いたしておりますので、また必要に応じて御覧いただければと思います。

当時の調査結果に基づくその後の状況のやり取りにつきましては、当時の水産担当の職員がやってると認識しております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 水産担当は分かるんですけど、相手側ですね、区か漁協か、どのような説明会したかどうかですけど、それは分かりませんか。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 相手方につきましては、釜屋区という認識であります。どなたが対象であったかというところは、申し訳ございませんが、ちょっと分からないところでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 調査の状況報告、その協議のやり方は認識いたしました。

それで、私がちょっとお伺いしたいのは、これ防波堤ですので、基本的な施設ですので、漁港ということですので、これが被害を受けた、町営漁港ですから、町の所有だと、管理が町だと思うんですけど、第1種漁港ですね、これ、町の財産じゃないですかね。町の所有物が、そういう被害、災害を受けた場合は、天然の自然災害を受けた場合は、これ復旧事業ですよ、災害復旧事業で対応できないんでしょうかね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の御意見は分かります。その後、私も漁協の組合長にお会いしました。釜屋の現状、釜屋からも組合長に対して、今回のこの高潮、それから強風によって被害が出た状況を釜屋の区長からも聞いているということでありました。浜坂漁協の組合長とも話をする中、何らかの対応が必要ではないか、そういうお話をしております。この組合の、釜屋の方々も組合員の一部でありますので、そういった視点も組合長も理解されておまして、国、県に要望を出さないけん、こういう御意見もいただいております。町からも、今後、国、県の制度も活用することも当然ですし、また、そういう要望に対して地域の現状を訴えて、何とか改善する方向に持っていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 組合長との説明、対応策なんかもお聞きしたということですので、私は、先ほども釜屋漁港の沿革と規模等をお伺いして、何とか修復に持っていきたいなという持論の下で議論しとるんですけど、52年以来もう修復されてない、これは今回、前段にも言いましたけど、本当に今回の被害は高潮があって、波の高さが、波高が6メートルっていう、これ、地元の漁業者も20年来見たことないとか、私も長いあれですけど、昭和の44、5年のときに、1月4日でしたかね、そういう高潮があって、諸寄の漁港でしたけど、沖合底引き船が1隻、8隻あったうちの1隻が波に流されて、港の中から港外に流されまして、やっぱり沈没して大きな被害を被って、その船の形のが20年ぐらいは浜のほうに打ち上げられたままの状況がありますので、もう目の底に入ってますんで、今回はたまたま昼間の大しけだったもんで、区民全体が協力し合って船の回収に努めたんですけど、これが夜間でしたら、なかなか対応ができなかつ

たと思っております。不幸中の幸いだったかなと思って、船体には損傷があったけど、人命には損害はなかったと、損傷はなかったということで、その点は不幸中の幸いだと思うんですけど、一つ間違えれば、これ、町の責任ちゅうんですか、52年からこっち修復してなかったということは、町の責任であり、賠償問題、補償問題にもなりかねんと思いますわね。だから、災害復旧事業へぜひのせてもらって、地元の念願を、要望を、地元の負担金を軽減するような政策を、事業のメニューを探していただきまして、早急に釜屋漁港の整備をしていただきたいと強く提言します。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場を見させていただく中、以前の区長が現場におられました。このような、今回のような波が来たのは、本当に、前区長がおっしゃるには、初めてだったということも述べておられたところでもあります。そういった背景もありますので、改めて県、国など、要望を出して、地域の少しでも要望がかなうようにしていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ぜひ要望をかなえていただきたいと思います。

次の質問にいたします。新温泉町社会福祉協議会への支援についてですが、新温泉町社会福祉協議会の現状は、運営状況は、第2次新温泉町地域福祉計画、新温泉町障害福祉計画に基づいて、地域のみんが自分らしく暮らせるまちづくりということで、社協事業、受託事業、介護保険事業等を推進している団体であります。

そこで、課題といたしまして、私は次のような課題を持っております。社協事業に対しては、多様なニーズ、相談支援活動推進対応人材確保が課題であると、また、介護保険事業では、利用人数の変動が激しく、報酬の減少、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減を呈しております。また、特に昨年度から新型コロナウイルス感染症拡大により生活福祉資金の特例貸付けが開始され、取扱相談業務が多忙になっておる現状であり、これを相談とか事業推進するためには職員の補充が必要であり、人材育成が必要という課題がありますが、これにつきまして、町長の認識と見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会福祉協議会からは、毎年のように町の補助に対する要望を受けております。一方で、非常に人員が手薄になっているということもあり、この町の福祉の本当に大事なところを担っていただいております、社協がなくては町の福祉は成り立たないという、そういう現状もありますので、できるだけこういう現状を踏まえた上で、社会福祉協議会の充実を図れる方向を打ち出していきたい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も今回この社協の質問するのに、いろいろと会長なり職員の方々と、要望書について委員会通して説明していただいたり、また勉強会も開いて質問させていただきまして、本当に社協の実態と人材、職員体制が、人員体制って

うんですか、非常に少ない、また待遇面においても、財政面においても、収支構造面においても、大変厳しい状況にあるというように感じました。特に、先ほどの現状の中でも言いましたが、本当にマンパワー不足ですね、それと財源不足、収支構造の悪化、この3点から見ても非常に悪化していると、厳しい状況であるということを感じておりますが、町長はその点についてどのように認識と見解を持っておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） なかなか人材募集しても、募集が集まらないということも聞いております。それから、財源につきましても、年々介護保険制度が、この制度が変わるたびに収支の状況が厳しくなる、こういったことを聞いておりますので、そういったところを十分酌み取る必要があると、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 十分に認識をしていただきまして、酌み取っていただいて、次の対応策を、要望をされてることに关して実現をお願いしたいと思います。

運営補助金の内容の現状と人員体制の現状ということで、そこに書いてありますように、事務局が7名、生活支援コーディネーターが2名、また、補助金については、元年度で1,565万円は補助金が出ておると、これは3名分の人件費相当であるということを知っております。これにつきまして、この内容、事務局体制は今でもこういう体制でしょうか。

○議長（中井 勝君） もう一度……（「すみません、もう一度」と呼ぶ者あり）質問の内容が分からないみたいです。

○議員（12番 宮本 泰男君） 社会保険事業の地域福祉事業をやるには、事務局が7名、生活支援コーディネーターが2名というふうに伺っておりますが、これ、社協の職員です、これは今でも変わりませんね、そのことです。それとまた、それに対して町から補助金は、元年度で1,565万円補助してるというに認識しとるんですが、このとおりででしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） そこに、先ほども言いましたように、社協事業を推進していくためには、マンパワー不足、財源不足ということでは言いました。それで補助金の確保が必要だということで、先ほどの現状と課題、問題点を解決し、第2次新温泉町の地域福祉計画、新温泉町障害福祉計画を推進するためには人材確保が必要であると。ということで、社協としては、今年、求人公募をしてると。3名以上の募集をしているそうでありまして。しかしながら、今のところ応募がないということを知っておりまして、これはやっぱり給与面とか、待遇面が悪いから応募がないんじゃないかということも聞いておりますが、その点について町長はどのように感じておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会福祉協議会の役割、非常に大変な仕事をされてると思っております。一方で、給与面、待遇面の在り方にやはり不満、不安を持つ方が多いということをお聞きしております。将来設計が給料が安くてできないのじゃないか、そういったことで辞退というか、応募が、人が集まりにくい、そういったことをお聞きいたしております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） そのように、マンパワー不足と財源不足ということで、社協から毎年のように要望書が提出されとるということでありますが、その中、令和3年度の要望内容ですが、法人運営の補助金として2,982万3,000円、これは職員7名分の人件費相当額を要望してるということですね。

また、次に入りますが、新温泉町の社会福祉協議会から町長、議長にも提出されておるとお思います。全国的に見ても、社協の人件費相当額は町のほうが全額補填しとるといような団体が多いそうなんですけど、町としてはこの考えについてどのように考えておりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社協の方々からは、役員さんからは、他町に比べて新温泉町は県下で最も補助金の補助率、金額も少ない、こういう御指摘を、御意見をいただいております。そういったことで、少しずつ改善を図っていきたい、そういう思いであります。この令和3年度も少しでも要望に応じていきたい、そういう方向で予算編成をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 時間もありませんけど、少しずつでも要望に沿うということですが、具体的にその方策を、対応策を説明いただけませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、職員の人件費の100%がいいわけなんですけど、他町で参考にされている、人件費の約7割を補助として出していただきたいという要望を受けてはおります。現状は55%でありますので、段階的に、3年ぐらいかけて70%の補助率に上げていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 段階的に70%ということですが、できたら100%の補填をするような補助にさせていただけたらと提言します。

結論になりますが、福祉といえば幸福という言葉の意味があるそうです。地域のみなが自分らしく暮らせるまちづくり、話し合おう、つながろう、支え合おうという、この目標で町の地域福祉計画を実践する社協であります。この推進母体だと思っておりますので、要望書のとおり支援すべき、提言しておきます。

以上をもちまして、私の一般質問といたします。

○議長（中井 勝君） じゃあ、西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の本当になくてはならない社会福祉協議会の御要望に応えられるよう検討というか、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） これで宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分から。

午後1時32分休憩

午後1時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

本日は、地域という面について考えていきたいと思っております。

まず初めに、地域運営の現状と今後についてお伺いします。本町では、住民による主体的な活動を行うために地域運営組織の設立を目指しています。モデル地域として奥八田地域で取組が進みつつある現状ですが、他地域も含めた現状と今後の展望を伺います。

まず、地域運営組織の基本的な目的とは何でしょうか。地域福祉、地域振興、地域防災と担い手不足が顕著な地域もある中で、持続可能な地域運営を目指しているところがこの目的ではないのかと思うんですが、住民の自主性に基づいた特色ある活動内容を地域ごとにつくる必要があるのではないのでしょうか。現在目指している地域運営組織の基本的な目的は何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。現在、新温泉町には60の集落があります。旧温泉エリアは30、旧浜坂エリアは30あります。現状、昨年令和2年4月1日現在では、限界集落、旧温泉エリアでは14集落あります。旧浜坂エリアは3集落、それが実態であります。今後、急速にこの限界集落の広がりが広がってくると考えております。また、高齢化率も昨年兵庫県のデータでは昨年の2月、当町では40.2%ということで、40%、高齢化率を超えております。こういった中、限界集落の中には区長の成り手もない、そういう集落も出てきているというのが実態であります。この集落の維持、形成をどのように今後維持していくか、そういった観点でこの地域を持続的に維持するためにどうあるべきか、こういった観点で、地域運営組織というものが全国的に制度の在り方として広まってきている、そういう現状であります。

当町におきましても、現在、新しい地域コミュニティづくりの基本方針というのを

策定をいたしております。策定に至っては、やはりそれぞれの地域の住民の方々、いろんなまた組織、子ども会とか、お年寄りの老人会とか、地域それぞれの組織というものが、団体があるわけです。基本的にはやっぱりそういった組織の住民の御意見がまとまるような、そういう方向性、つまり、地域の意見を重視した上で、この地域運営組織の推進が図れると思っております。行政が上から押しつけるものではないというスタンスを基本に進めてまいりたい。それには地域の意見集約をどのように図っていくか、そういう点の支援として町の役割が大きい、そのように考えておりますし、それによって地域が持続的に維持できるということを念頭に、この地域運営組織の在り方、地域の組織の設立に関わっていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 自主性を大切にということでは分かるんですけども、やはりこういう制度をつくっていく中で、細かい部分はそれぞれの地域で整えていっていただくとしても、まず、そもそも論としての地域運営組織にどういう機能を求めているのかということでは、町として指針を持っておくべきではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然であります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） その部分を御答弁いただけたら助かるんですけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、現在、策定を進めているという状況であります。現状を課長より報告をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） 町長申し上げましたように、今、新しい地域コミュニティーづくりの基本方針というのを立てさせていただきました。ちょっと若干、当初の工程より遅くなりまして、当初は年内の目標にしてたんですけども、年度内ということで、今議会の委員会の資料にも付けさせていただいておるところでございます。

そういった中で、今御質問のように、基本的な地域コミュニティー、地域運営組織の形として皆さんにお話を、今取り組む活動をされている皆さんにお話をされている中で、福祉、あるいは防災、こういったものをまず基本的に入れてほしいという考えを町として決めさせていただいております。あとは個別の活動になりますので、その活動内容につきましても、地域にお任せするということになりますし、従来からの活動というのがその地域ごとでございますので、福祉、防災に関わらず、この地域についてはこれを主体にするという地域も出てこようと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、町といたしましては福祉、防災、こういったものについては入れていただくというお話で進めさせていただいております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 基本的には、福祉、防災、そういう部分の担い手不足の解消っていうのが一つ大きなところかと思います。そういった少し消極的な方向性からの目的と、もう一つはやはり地域ごとでその地域を発展させていく、プラス思考での目的もぜひ持っていたいただきたいと思います。

例えば、せんだって新聞広告にもありましたけれども、春来そばの、そば処のてっぺんが、今度、4月から株式会社化するという事で求人広告が入っておりました。春来の取組なんかでいいますと、村おこしの非常に先進的な事例だったと思うんです。あそこのそばの組合については、非常に経営状況もよくなって、地域の方がずっと携わりながら店舗経営をされていたという印象を持っています。ただ、それでもやはり一つの地域の中で高齢化が進んでいけば、それまで一生懸命その村のいろんな役割を担っていた方々が少しずつ抜けていくという形になってくる、そのために、やっぱりこういう株式会社化して、他地域からも人を入れるという方針を取られたのかというふうに広告を見て思っておりました。

現状、地域運営組織については、私、かつての一般質問で、モデルケースをつくるべきだと、先行して地域おこしをしている地域に地域運営組織にかかってもらって、そこでの取組を広げていく、それをたたき台として、町としての地域運営組織の目的などを整理するべきだということを申し上げたと思っております。その部分を整理せずに進めていくと、やはりそれぞれの地域地域の特色、それは結構なんですけども、行政が集落維持の中でやっていただきたいと思います部分とずれが出てきかねないので、やはり一つ、ひな形である基本的な目的という部分は押さえるべきではないでしょうか、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） そういうわけで、次に、奥八田地域での状況をお伺いします。今年度進めている奥八田地域、モデル事業としての進捗状況はどうなっているでしょうか、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。奥八田地域については、令和2年度に地域再生協働員を設置し、地域運営組織のモデル地域として、その活動を支援してまいりました。既存の協議会に福祉部会を加え、令和2年5月29日、地域運営組織、奥八田地域づくり協議会が設立されております。組織設立後はこれまでの各地域行事の実施と併せ、地域再生協働員を中心に福祉の取組、防犯、防災の取組を進めています。具体的に、民生委員と連携した地域内高齢者、独り暮らし世帯の見回りや聞き取り、防犯、防災の啓発活動を行っています。また、高齢者の外出支援サービスについても検討を始めていると聞いております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 設立ができているというところで、やはりある程度既にまとまっていた地域については、それぞれの課題の洗い出しであったり、取り組んでいこうという準備が非常にスムーズにいつているのかと思います。こちらについては、前回の委員会の資料にもありましたけれども、合併後の地域課題であった奥八田交流施設を本年度造っていくというところでお伺いしておりますし、地域再生協働員、予算の中で見ますと、集落支援員に移行していくと。集落支援員という制度が、国の資料などによりますと、この地域運営組織の事務局的な立場になるのかと思うんですけども、現状はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この集落支援員を事務局員として、この奥八田モデル地域においては令和3年度から集落支援員を事務局員として配置するということといたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 事務局としての集落支援員、現状は地域再生協働員ですけども、これも本年度、令和2年度からの掛かりでやとられますし、また、奥八田地域協議会についても、今年度の春にできたということが確認できました。他地域もこれだけの状態を一気にできるとは思えないんです。モデル地域で選ばれるくらい、ある程度できていたのでスムーズにいつてますけれども、まず、やはり集落支援員をしっかりと配置して、その方に町の基本的な地域運営組織に求める役割の中で、地域との調整をやっていただく、そういう流れが来年度の流れかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおり、そうスムーズにいくとは思っておりません。地域地域によって合意形成の在り方が変わってくると思っておりますので、やはり地域の自主的な姿勢、これが一番大事だと思いますので、そういった機運を醸成していく中で、この地域運営組織を立ち上げにバックアップをしたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、この話の流れで、町内全体における地域運営組織の設立についてお伺いします。

まず確認したいのですが、今後進める中で、基本とする区域の分け方は現在どうなっていますか、お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には小学校区、もしくは旧小学校区を基本といたしておりますし、地区、公民館活動などの範囲、こういったものを基本として検討を進めて区域を決めていきたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 従前の町の広報などでは、おおむね11の地域でつくってという記事を見たと思うんですが、現状どの程度整理されていますか。もしその地域名が分かるのであればお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり、これまでから11地域、11区域を考えております。浜坂地域の浜坂地区では2地区、これは浜坂自治区と芦屋、清富を1つの区切りといたしております。それから、もう一つが田井、指杭、赤崎、和田、これを1つの、三尾ですね、を1つのくくりといたしております。それから、大庭地区では、二日市、福富、戸田、三谷、若松町、栃谷、田君、七釜、新市、古市、用土を1つのくくりといたしておりますし、もう一つが対田、久谷、高末、正法庵、辺地、藤尾、境、久斗山、これを1つの区切りといたしております。それから、西浜地区は諸寄、釜屋で1つ、それから居組で1つ、それから温泉地区、温泉小学校区になるんですけど、2地区を考えております。歌長、高山、数久谷、湯、細田、竹田、井土、今岡、金屋、春來が1つの区域、それから熊谷、伊角で1つの区域、それから照来地区は、照来地区全てで1地区、1区域、八田地域として、千原、あさひヶ丘、鐘尾、千谷、宮脇、内山、越坂で1区域、それからもう一つが、海上、前、石橋、田中、岸田、青下、霧滝、これで1区域という、合計11区域となっております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ありがとうございます。お伺いしている感じだと、非常に大きい地域と小さい地域、面積の部分ではなく、例えば世帯数であるとか、人口であるとか、大分差があるように思います。その中で、例えば今モデル事業でやっている奥八田地域はどちらかというと小さい地域、逆に、今度、これから進めていく必要のある浜坂の地域とかになりますと、浜坂、芦屋、清富といった、かなり広いエリアになってまいりますが、それぞれ、大きい地域と小さい地域でまとめ方に差異が出てくると思いますが、現在の地域での調整はどのようになっていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域でこういった地域組織をつくる場合、どうしても意見の違いと考え方の相違が出てきます。そこはもう極めて調整はうまくやらないと難しいという具合に考えております。地理的な状況もあるわけですし、そういったところは一つの大きな課題かな、そのように考えております。今後、柔軟な検討が必要だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 確かに意見調整難しくなってくると思います。地域が広がれば広がるほどその部分は難易度が上がるのかと思いますが、やはりその中で、あくまで地域の自主性は大切にするとしながらも、一番冒頭に申し上げました基本的な目的

というものをしっかり押さえて、その後、住民の皆さん、それぞれの地域の皆さんに御理解いただく、その中で自主性を発揮していただくことによって集落の維持であったり地域振興につながっていくと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もうおっしゃるとおりであります。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） そういう意味では、やはり基本方針の部分を今議会の委員会の中でお示しいただけると先ほど課長の答弁だったと思いますので、我々にも早く見せていただいて、地域の方には、既にある程度基本方針の調整というのは進んでいるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について、担当課長より説明をいたします。

○議長（中井 勝君） 岩垣企画課長。

○企画課長（岩垣 廣一君） この地域運営組織につきましては、令和2年度、コロナの影響で取組のスタートが若干遅れたんですけれども、基本的に全ての区域回らせていただきました。区長と話をさせていただく中で、こういった次の問題点等も、今、議員御指摘のように、特別な取組をしている区域、あるいは大小かなり地域差がある、こういった区域等についても若干検討を加えるということの内容でまとめさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） この部分、しっかり整理していただきたいと思います。例えば、今年は雪の多い年、例年並みと私は思うんですけども、雪のある年ですね。2年暖冬続きましたけども、それ以前にも何年か、浜雪などでどか雪が降るっていう年もありました。そうしたときに、生活道路の除雪という部分で、度々議会でも議論になってきたと思います。地域によっては小型除雪機を町の補助を使いながら導入され、地域の中で除雪された地域もあります。このたびの12月の降雪についても、私、社協の雪かきボランティアにちょっと参加させていただきましたが、やっぱり集落の中で区長を中心に小型除雪機を使って除雪している、そういった地域もありました。それは小さな集落、中山間地域の集落でした。一方で、このたび予算の中に入っておりますが、社協のほうに小型除雪機を購入する補助を出すというところの事業についても臨時議会の中で少し質問させていただきました、質疑で聞かせていただきましたが、そういう地域で除雪作業できない地域がある、話の中ではたしか浜坂自治区はちょっと難しいということからスタートしたように伺っておりますが、では、小さな地域のほうが自分たちで除雪機を持って作業できて、なぜ大きい地域のほうができないのか、その差について考えたことありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自治区の役員の話の中で、高齢化であるとか、基本的に人材の確保が極めて難しい、それから、事故が起こった場合の対応はどうなるのか、そういった心配もあったという具合に聞いております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 高齢化だけに関していえば、明らかに今、集落で回している中山間の地域のほうが高齢化が進んでいると思うんです。ただ、面積が広いとか、町内会ごとの関わりと自治区との関わりで差があるという部分が、調整が難しいのかと思います。社協に、今例えば小型除雪機の購入の補助で出しても、じゃあ、その除雪の作業をするのは誰がやるのか、そういう取組もつくっていく必要があるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂町内の除雪においては、捨てる、雪を持っていく場所がないという基本的な困難さもあるという具合に聞いておりますし、社協において、私も今回12月の大雪のとき、各集落回ったんですけど、社協の皆さんがボランティア活動で除雪作業を行っていました。男性が少ないということもあったんですけど、除雪機を貸し出しても、事前のそういう人の手配、段取り、男の方がやはりしないといけませんし、かつては事故も起こったということもあります。そういうところ、全体的に考えて、この除雪機の貸出しであるとか、考えていく必要があるなということを実感いたしております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今、町長御答弁のとおり、機械があればいいだけではなくて、やっぱり操作する人間というものが必要になってきます。個人的には社協が持つより、本来町が持つておいて貸し出す事業をやるべきかと思うんですけども、せんだっての臨時議会のときに健康福祉課長が御答弁されたように、財源的な面で社協にお願いしましたということをおっしゃられておりましたので、そこは致し方ないかと思いつつ、ただ、物だけつけて人がいないのでは、やはり地域の除雪作業もできないと思います。この点については、それぞれの貸出しを想定している地域に対して、操作の手順であったり、それからけがなどの補償、事故などの補償という部分を、社協が購入することですから、社協と調整してつくっていただく必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社協のみならず、そういった地域でやるといった場合、貸出しができるには、やはり事前のそういう機械の熟知された方の人材が要するという具合に考えておりますので、そういった点は十分に検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 次の質問になるんですが、地域課題の解決に向けての支

援、こういったものが必要ではないかと思います。地域運営組織の設立を目指す中で、ハード面、ソフト面での支援が必要であるとともに、また、既存組織との関係性を整理することが重要ではないでしょうか。地域振興の事業であったり、コミュニティ助成事業などで補助のメニューはあるにしても、この地域運営組織がそういう補助を使う母体になるんだというイメージで支援の制度を整理する必要があるのではないですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 仕組みとそれから財源、これはもう一つだと思っておりますので、そういったところはきちんと整理が必要だと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 奥八田のモデル事業がここまでスムーズに進んだ要因として、やはり集落支援員の方、地域再生協働員の方を配置した部分と、もう一つは、やはり交流施設を造るところが大きいのかとも思います。それぞれの地区の中で拠点となる、地区の拠点ではなく、地域運営組織の拠点となる施設であったり、取組が必要ではないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思います。八田地域でも千谷を中心とした化石館の施設を使ったそういういろんなイベントも開催されておりますし、奥八田地域では上山エコを中心に周辺集落が本当に協力して運営されている、協力関係ができています、そういうところはやはり施設、何ていいますか、中核的な施設があるということが大きなまとまりの原因になっているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ、基本方針を整理して、それから、それを地域の中で説明する、そのときに、説明するまでにこういう補助、支援の部分もしっかりと整理してから提案していただくと、恐らくこの地域運営組織の設立に向かった議論がその地域の中でスムーズに進むのではないかと思いますので、提案しておきます。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織の講演会が3年前から、僕が町長になった初年度からそういう講演会などが持たれております。これまでに2回持たれておりまして、そういう機運が少しずつ高まってきているのが現状かな、特に奥八田地域でモデル的にいい流れができてきているという具合に考えておりますし、この流れを町全体に広げていけたらいい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） ぜひ、その点はしっかりと準備して、スケジュールを見ながら進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。次は学校と地域の関係性についてお伺いします。これも地域と

学校、つまり教育行政との関係性という部分での質問になります。

現在進みつつあるコミュニティ・スクール事業、学校と地域の新しい関係性についてお伺いします。まず、新年度、令和3年度からスタートする本町のコミュニティ・スクール事業の特徴をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） コミュニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会の制度として、地教法の改正に伴って、平成16年から正式に導入をされております。学校運営協議会の設置については、教育委員会の努力義務ということになっております。この制度が、学校の運営について、保護者や地域の住民が参画ができるという保障がされてる制度になっております。そういった仕組みです。

新温泉町がいよいよ令和3年度から始めるわけですがけれども、新温泉町版のコミュニティ・スクールの特徴ということなんですけれども、これについては、これから各学校長が学校運営の基本的な姿勢を学校運営協議会の中で御説明をさせていただいて承認を受けなければならないということもございますので、そういった中で、自分が校長としてこの学校をどうつくっていくのか、どんな子供を育てていくのかということを説明していく中で、そういった方針がこれから始める、新温泉町が始める特色になっていくんではないかと思っております。

具体的に申し上げますと、地域とのつながりが非常に強いわけなんですけれども、その地域とのつながりをさらに深めていく、連携を深めていく。そして、本町には本当に宝物がいっぱいございますし、山陰海岸のジオパークだとか日本遺産、また日本農業遺産など、それから、そういったことに結びつけた教育活動がこれからますます、今もしておりますけれども、ますます展開がされていくということで、すごいそれは本町にとっての特色だと思っております。そして、今現在もそうなんです、本町は放課後子ども教室というものを小学校区でやっております。中学校区もやっております。そのこともやはり新温泉町の特徴と言えるのではないかと思います。そういう形で考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 実は私、この教育関係は所管の委員会ですので、一般質問入れるかどうか迷ったんですけども、来年度からモデル校でスタートするんですよね。だけど、その全体像というか、どういうことをするかっていうところがなかなかお示しただけでなくて、それで、そこの部分を整理するために一般質問させていただいてます。特徴は、基本的に学校長が学校運営について協議会で諮って承認を受けるっていう手続の部分と、それから、地域とのつながりを深めるという部分、それから、地域の資源を生かした教育活動を行う。そういうところって、現状と、学校長が承認受ける部分は明らかに現在とは違うんですが、現在と何が違うんでしょうか。これから取りかかる事業として、今と違う部分を教えていただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ちょっと見えにくいというような形なんですけれども、今現在、本当に令和3年度から始めるためにモデル校を2校指定をしておいて、今、今年度からいろいろ準備を重ねてきております。現在も、昨日も実際、南小学校区では、そういった準備委員会の中で御説明をさせていただいたり、準備を進めていってるんですが、大きく変わるという、何がすごく変わるのかということなんですけど、今までやってることを、既存のやってる、取り組んでることを、さらに地域の皆さんとともに作り上げていくという形でございます。これからやはり、ずっと一般質問のこの議会の中でも、少子高齢化だとか、人口減少だとか、持続可能な地域づくり、消滅可能な集落といったようなことがすごく話題になってるわけなんですけれども、そういったことも視野に入れて、今の子供たちにやっぱり地域総がかりで、どんな子供を育てたいのか、そして、将来的にこの町、ふるさとを愛する子供たち、ふるさと愛が育てられる、そういったことを中心に置いて、子供たちがふるさとのよさを語れるようなことをやっぱり地域総がかりでやっていかないといけないということが大きな柱にありますので、そこを今まで学校でやっていたこと、それを社会に開かれた教育課程ということが打ち出されておりますので、それが大きな柱でございますので、地域とともに、学校も地域も家庭も一緒になって、子供たちをどう育てていくかっていうことを考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） つまり、より地域の方に学校教育に関わってもらおうということが中心になるわけですね。

では、モデル校での状況、現在、来年度から照来小学校、浜坂南小学校がモデル校で、このコミュニティ・スクールの事業が進むと伺っておりますけれども、現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今言っていただきましたように、照来小学校、それから浜坂南小学校をモデル校として指定をいたしまして準備を今進めています。まず、7月に事業の推進だとか調整役として、地域学校共同活動推進委員の方を1名委嘱させていただきました。そして、この制度を理解するために先進校に視察に行ってもらいました。その中に両校の教頭先生にも入っていただきまして、1名の推進委員の方にも参加をいただきまして、視察に行ってくださいました。そして、その後、両校で保護者や住民の説明会を8月に両校とも持たせていただきました。その講師としてお迎えしたのは、愛媛県で地域コーディネーターとして実績を持っておられる方を招聘しまして、講演といたしますか説明会を実施させていただきました。そして、12月には、その校区の住民に対して、どんな子供に、地域の子供に育ててほしいのかっていうことでアンケートを取らせていただきました。そして、どんな子供を育てていくのか、育ててもらいたいのかということに基にしながら、これから、その準備委員会の中で、学校とそれから地域の皆

様と一緒に共有をしながら進めていく段階に入っています。

現在、先ほども申し上げましたが、準備委員会を立ち上げておりますので、その準備委員会の中で、来年度4月からどんな日程で事業を進めていくのか、事業概要等につきましても説明をさせていただきます、4月からのスタートがスムーズにいくような形を取らせていただいております。今、現在、地域学校、共同活動推進委員がコーディネーターとなりまして、両校ともにいろんな形でアプローチといたしますか、準備を進めていただいております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 今の流れでもう少しお伺いしたいんですけども、1点は、2校ありますが、それぞれの学校運営協議会の委員はどのような形で選任されていらっしゃるんですか。内訳が分かれば教えていただきたいです。それから、新年度からこの協議会として活動するのか、それとも、この協議会を立ち上げる、今のお話ですと新年度からいきなり協議会が活動するような形で聞こえたんですが、その点を確認させてください。

もう一つ、12月の委員会資料の中で、時系列で取組の経過を説明していただいている資料があります。その中で、今後の取組として、地域学校共同活動推進委員設置要綱の制定というのがあるんですが、12月で制定予定なんですけども、昨年7月には1名、コーディネーターとして委嘱している、その辺り、ちょっと整合性を説明していただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 両校との学校運営協議会のメンバーということでよろしいでしょうか。今現在、今、メンバーの、一応、形として上がってきております。それは地域の中での地区公民館長であったりとか、照来でいえば区長の協議会であるとか、まちづくり協議会、それから学校評議員の方、それから照来でいえばすこやかクラブの方、これ、まだきちんと承認されておられませんのであれなんですけども、それからPTAからといった形、それから青少年育成推進協議会だとか、そういったこと。それから、南小学校におきましても、文化団体とか区長とかPTA関係というような形で、幅広い地域の各団体の方、それから保護者の方も必ず入れるようになっておりますので、そういったメンバーになっています。

それから、新年度からこの協議会がスタートするかということだったかと思うんですけども、4月から、いよいよ学校運営の基本方針等をこの運営協議会にかけまして、いよいよスタートをしていくということになっています。

それから、設置に関する規則、すみません、その3つ目の質問、申し訳ありません。

○議長（中井 勝君） この2つ目いこうか。2つ目。

谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 地域学校共同活動推進委員設置要綱の制定の件でござ

います。4月から、モデル校2校の設置状況を踏まえて、この要綱を制定する予定にしておりますので、今現在、検討中でございます。

○議長（中井 勝君） もう一遍。

2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） その要綱を、ちょっと整理していただきたいんですけど、今、町で昨年7月に委嘱された地域学校共同活動推進委員と、それから、これから学校運営協議会が出来上がって、それぞれにつける、この地域学校共同活動推進委員は別の立場なんですか。要綱はこれからつくるし、7月には委嘱したっていうところで、ちょっとそごがあるように思うんですけども。

○議長（中井 勝君） 谷渕生涯教育課長。

○生涯教育課長（谷渕 朝子君） 7月に委嘱させていただきました地域学校共同活動推進委員につきましては、社会教育法第9条の7第1項、それから、及び新温泉町学校支援地域本部事業実施要綱第8条の規定に基づいて推進委員を委嘱しております。新たにここに今後の取組として掲載させていただいております、この地域学校共同活動推進委員設置要綱につきましては、より具体的な内容で、全町内の学校で適用できる要綱にしたいと考えておまして、そのために来年度のモデル校の実施を踏まえまして、制定をさせていただきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 来年度のモデル校に併せてってということになりますと、今定例会期中の委員会でこの要綱は御提案いただけるってことでよろしいんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、要綱につきましてはちょっと確認をさせていただいて、返答させていただきます。すみません。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 期間が短いですが、答弁を待つとして、本来ですと何らかの根拠があって委嘱するものだと思いますので、新年度からスタートする準備に向けて、その部分は早く整理されるべきかと思います。

それから、ちょっと戻りまして、先ほどの学校運営協議会の委員の内訳の部分で、今おっしゃられた、こういったメンバーが学校の教育方針の部分の議論をやったり、それとともに地域活動もこの協議委員がやられるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 学校と地域が一緒になってやるものとか、地域がやっているものと、そういったことをちょっと整理をしながらやっていくんですけども、その地域の皆様とともに共同活動をしていくというイメージでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 一番最初で、地域の皆さんとともにというところを押さえていただいたんですが、その中ではやはり2面あると思うんです。学校の教育方針について地域が了解しているとか、地域がこういう子供になってほしいという教育方針の部分と、それから、今までふるさと教育という形で、いろいろな地域活動をしていたと思うんですが、その部分をサポートしていただく部分と、その両方をこの協議会が担うのか、それとも協議会の外の方に回して、そのふるさと教育の部分を地域の方でやっていただくのか、その点の整理を教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 地域とともにある学校づくり、それから学校を核としてどんな地域づくりをするかという、この両輪でやっていくわけなんですけれども、ここに上げさせていただいてるメンバーの方、それから、やっぱりほかに地域の方でいろいろと、ふるさと教育をするに当たってもいろんな協力を得ないといけないところがあると思いますので、そういった方に、例えばこの方に、こういうことをやりたいんだけど、どなたかいませんかって聞いたときに、地域の中に、こういう人がいるということで、講師の派遣だとか一緒になって活動をしていく、事業を進めていくということで、いろいろ地域の中に、地域の皆様とともにやっていくコミュニティ・スクールになっていくと考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） モデル校の事業が来年度からスタートするわけです。ですので、ある程度やっぱりそこは、今3月で予算もついている状態ですので、整理しておいていただきましたかったなと。もう期間、4月まですぐですけども、その部分についてはしっかりと押さえて進めていただきたいと思います。

今、お伺いしていた委員の内訳ですと、文化系の事業をやっていらっしゃる方とか、また公民館長、それから区長、まちづくり協議会の委員などは入っておりますが、既存団体と事業、既存団体、既存の事業とコミュニティ・スクールの整合性についてお伺いします。先ほど申し上げたとおり、ふるさと教育で活躍する、もしくは活躍している地域ボランティアとの連携が大切になってくるのではないのでしょうか。今おっしゃられた、委員のところから広がる、学校の行事づくり、ふるさと教育づくりっていうのが必要になってくるのだと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員のおっしゃられたように、社会に開かれた教育課程の中で、やっぱり学校教育は広く開いて、地域の方に知っていただき、地域の方のお力をお借りしながら、ふるさと教育なり学校教育を進めていくというようなことでございます。今、照来小学校においても、南小学校においても、やっぱりふるさと教育の中で、但馬牛のことだとか、バイクものことだとか、環境学習にも入りますが、そういったことをいろいろと学習を積んでおります。それをさらに深めていく、できるだけ多くの地域の

皆様とともに触れ合う、子供と触れ合っていただく時間、そういったことを計画、今後進めていきたいと、そんなことでございます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 目標や理念はすごく分かりますし、いいことだと思うんですけども、もう来年度からスタートする事業ですので、もう少し詳細な部分を教えていただきたいと思うんです。

例えば今、それぞれの学校には学校評議員っていらっしゃると思うんです。どの学校にも園にもいらっしゃると思うんですが、この学校評議員と、それからこの学校運営協議会との関わりというのは、どのように整理されているんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） すみません、廃止する事業だったりとか、先ほど申し上げたらよかったんですが、組織としても廃止していく組織というか、考えるべき、統合するべきとかいろいろあると思います。今御質問のありました学校評議員制度ですけれども、今、法的には学校教育法施行規則で置くことができるという位置づけになっています。学校運営協議会のほうは、置くように努めなければならないということになっています。学校評議員を置かなくてもいいというふうに捉えられますけども、いいんですけども、令和3年度は試行期間でもありますし、全校に学校運営協議会が設置するわけではありませんので、令和3年度につきましては、この学校評議員制度を継続しながらやっています。それで、学校運営協議会の中に学校評議員を包括するといいますか、そういった形で進めていこうと考えておりますし、この学校運営協議会が軌道に乗りましたら、そういったことは併設しないような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） この学校評議会っていうのが、それぞれの学校によって内訳は違うと思うんですけども、保護者、PTA、また地域の方や、いろいろとその学校に関わりのあった方などが中に入っていると思います。このコミュニティ・スクールの中で大切な部分になると思うんですけども、今、本町の、例えば小学校、一番人数の多い浜坂北小学校でも、学校の標準的な規模っていうところでいきますと1学年2クラスありませんので、全学年で2クラスありませんので、いわゆる小規模校。で、ほかの校は全てもう明らかな小規模校。少子化が進んでいる中で、子供の数は非常に少ない、それがまた地域の中でどういうふうに関わっていくかっていう部分の、このコミュニティ・スクールが大切にしていかなきゃいけないところだと思うんです。特に、子供が少ないがゆえに地域の方が子供に接する機会が少ない。必然的にそうなりますよね。だから、学校評議会が多少形骸化している部分もあるのかと思いつつ、私もPTAで関わらせていただきました。ですので、より、このコミュニティ・スクールを進める中で、しっかりと地域の方に学校、子供たちに関わる機会を持っていただくっていうところが大切になってくると思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） そのとおりです。地域の方、これはどちらにもいいと思うんです。子供にとってもすごくいい成長の時間になると思いますし、機会になると思いますし。逆に、地域の皆さんに、やはり子供と触れ合うことで、うちが目指している、生涯に生き生きと過ごしていただく、生涯を通して、生涯教育の中でも生き生きと過ごしていただくというような、そういった教育も理念もありますので、そういった意味でやっぱり地域の方にも元気になっていただく、双方向でいい形が取れたら、それをすごく目標だと思っています。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） では、またその内訳の話になってくるんですけども、青推協が、地区の青推協の委員だと思うんですが、この評議員の中に照来は入っているようにお伺いしました。で、青推協の活動というのも、地域とそれから子供たちをつなぐような、地域で子供たちを育てるような活動だと思います。で、上部団体としての町青推協は別として、それぞれの地域の中で活動している青推協というのは、いわゆるこの学校運営協議会で、地域ボランティアとしてふるさと教育などに関わっていただくのと重複してくる部分が出てくるんじゃないでしょうか。その点、整理が必要かなと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在も本当に青推協でいろいろ独自でやっていただいている活動もあつたりとかする中で、そことも連携の形をやっぱり整理する必要があるかということは思っておりますので、今後、やはりこういうことをやっていく上では、負担になったら進まないと思いますので、楽しんでいろんな活動ができるような、やっぱり整理が必要だとは思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） 教育長の御答弁のとおりだと思います。先ほど少し負担ということが言葉の中に出ていましたが、少子化が進んでいて子供の数が少ないということは、子供の事業に関わる保護者の数も少ないんです。事業が煩雑になればなるほど、保護者の負担は大きくなる。どの保護者もやっぱり子供のために一生懸命ですので、多少の負担はいとわないにしても、プラスの部分がしっかりと出ていく中での負担であれば、まだ御理解いただけると思うんですけども、やはり保護者の中には、特に小さな学校の中では、役員が全部の役員兼ねているような。PTAのメンバーも役職が変わるだけで毎年同じ人がやっている校もあります。子ども会であるとか、地区の青推協の活動っていう部分がある程度この学校運営協議会の中で整理していかないと、保護者の負担、保護者が活動疲れしてしまう状態になりかねませんので、その点については、ぜひこの事業を進める中できちっと整理していただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） やっぱり最初どこの始める地域においても、そういったことはすごく不安に思われるといたしますか、そういった部分だと思います。本当にアンケートを取ったりとかいろんな活動をしていく中で、同じ方向に向かって、やる事業が進んでいかないと、議員のおっしゃるように、やっぱり何といたしますか、その目標に向かってみんなが行かないと、いい形では進んでいかないとしますので、しっかりと、負担にならないように、そして子供たちを、やっぱりふるさとを愛する子供たちをつくっていく、育てていく、地域の中でどんな子供を育てたいのか、育ててほしいのかというような願いをしっかりと持ちながら、そこへ向かってしっかりと努力していきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 2番、平澤剛太君。

○議員（2番 平澤 剛太君） いい御答弁をいただきました。冒頭で申し上げた地域による組織にしても、このコミュニティ・スクールにしても、担い手不足の解消という部分、いわゆる少しマイナス面での取組ではなく、ぜひ元気な地域、元気な学校の活動につながるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 要綱の制定の回答がまだですけど、後でいいですか。

○議員（2番 平澤 剛太君） 後刻。

○議長（中井 勝君） じゃあそれは、後刻ということで。

これで、平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。3時まで。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、昨日の阪本議員の一般質問の答弁漏れがありましたので、その対応をさせていただきます。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 昨日、定例会の第1日、阪本議員の一般質問の答弁漏れにつきまして、御答弁申し上げます。答弁漏れとなっておりましたのは、湯村温泉観光交流センターの管理についての御質問で、平成25年度から繰入金予算計上されていない理由を御質問いただいております。この理由といたしましては、繰入金につきましては、繰り出す財産区側と繰り入れる町側の協議が必要でございます。平成20年度から平成24年度までは、この協議に基づき補正予算を計上し、繰り入れされておりましたけれども、平成25年度からは財産区で余剰金が発生するかどうか見込めない状況があったということで、補正予算時期までに協議が間に合っておりません。そのため、予算

計上がされなかったというものでございます。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 次に、5番、浜田直子君の質問を許可いたします。

5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 5番、浜田直子です。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、若者、子育て世代の活用できる施設の充実が、少子化対策、観光、移住定住にもつながる。宅地準備の対策は、についてお伺いいたします。

現在、町内に数か所、広場、グラウンドはあります。ですが、子育て世代からの声として、サッカー、ロッククライミング、ボルダリング、雨天時の遊べる施設等の設置希望の声がとても多いです。現在ある公共施設、温泉を利用している施設でもいいですので、そういったところでの雨天時や曇り、寒いとき、また雪のときなどの開放とか、考えていただけないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、屋外での遊ぶところが少ないという、屋内での雨の場合の遊ぶ場所、それから運動する場所という意味だと思うんですけど、実は健康公園にはすばらしいドームがありますし、体育館もあります。ジオパーク館もある、それから牧場公園、博物館などもあります。こういったところをさらに活用することで対応をしていただきたいと考えておりますが、実はスポーツ、例えばサッカーであるとか、そういった施設についての御要望をこれまでからいろんな方々からお聞きをいたしております。そういった点では、そういう施設の前向きな検討が必要ということで、昨年も愛媛のほうで、四国のほうに行って、サッカーコートなどの視察をしてまいっておる、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 町長おっしゃるとおり、いつも言っていたいてますけど、確かにこの町にはいろんな公園、また、牧場公園にはまた立派なのができますし、そういったところも分かっています。健康公園などもあります。お母さんとか若い方が望んでいるのは、日々気軽に行ける、子供たちだけでも行って安心して遊べる場所っていうのを求められていると思います。そういったような、今ある施設も本当にありがたいのはありがたいですが、ちょっとした遊ぶ、遊びやすい、気楽にみんなで集まれる。また、温泉に、お風呂に入らなくても、温泉施設を利用する、温泉に入るっていうのに抵抗があるというか、なかなかお母さんもですけど、ちょっと抵抗のある方、入りにくい方もいらっしゃると思います。そういった方でも気楽に、気軽に御利用していただけるように、雨天時には子供は無料、親は半額ぐらいの対策を取っていただいて、ちょっとでも利用を増やす、また活用、子供たちの思い出の場としてそういったところを利用

していただく、そういった活用法というのは難しいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年、町長懇談会っていいですか、町民懇談会で女性の方々、若いお母さんの方々と話合いの場を持たせていただく中、多かった意見は遊び場、遊具、鳥取に行くとる人が多いんだと。ぜひとも大型遊具などの設置、遊園地まではいかんですけれど、そういう親子で楽しめる場所が欲しい、こういった意見が一番にあったように記憶をいたしております。様々な要望はあるわけですが、いろんな制約もあると思いますし、できるだけ子育て環境の充実という面では大事な、遊ぶところも大変重要な施設でありますので、そういった点、検討していてもいいのかな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように、本当に今の、今度の新しい牧場公園の遊具も、大変皆さん期待しております。早速できたら春にはみんなで行こうっていう話もたくさん伺っています。そういうことにも大変感謝いたしますが、やはり日々、日々のそういったことにも前向きに検討していただけるということで、そういった充実感、今暮らしている方たちの充実感を持ってこそ、少子化対策、移住定住の話につながっていくと思います。今住んでる方たちが喜んでないのに、そのような町にはなかなか人っていうのは来てくださらないのではないのでしょうか。

先日もありましたが、和歌山県の上富田町の前町長がどうしたら50年間、人を増やせたか、結論というか、どうしてですかと言ったら、やはり熱意、熱意が伝わるかどうか、思いが伝わるかどうか、思っているかどうかっていうのが大切なというか、そういったお話を伺って、本当にそうだなと、ちょっとでも子供たちのために一生懸命しようとしてくれてるっていうのが伝われば、お母さんたちも何らかのことは感じて、今回の町長の、昨日のお話でも、本当にそういった思いは感じられました。そういった思いが少しずつ見えて伝わっていくことが、移住定住には本当に大切でないかと思います。

また、そういった方のためにも、この地域は豊岡市、鳥取市と大変近くなります、なる予定です。そうなったときにも宅地、そういったことを見越して、宅地の準備っていうのが必要と思われませんが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も牧場公園に行きましたら、この雪の中でたくさん、五、六十台車が止まってまして、その半数が鳥取ナンバーでありました。そういった意味では、鳥取がどんどんどんどん近くなっているという実感をしましたし、また、メンバーを見てみますと、大半が家族、しかも子供連れ、これが圧倒的でした。そういった意味で、今後、約3,000万円かけて牧場公園内に遊具が設置されつつあります。そういった子供たち、それから家族が楽しめる場として、この牧場公園、それから鳥取、高規格道路Ⅱ期工事がスタートしておりますので、ますます新温泉の立地というものが、鳥取

と豊岡の間に挟まれて、挟まれているデメリットもあるのかも分らないのですが、一方で、このメリットがいよいよ発揮できる、そういう具合に考えております。近くなるということは、ここに住居を置いていただいて、鳥取に働きに行っていていただいてもいいわけですし、また一方で、ここに工場など、いろんな施設の働きかけも誘致もできるという具合に考えております。そういうこともにらんだ上で、この浜坂道路Ⅱ期が完成する約5年後、本当に鳥取、豊岡からも選んでいただけるような、そういう環境づくりをしていきたいと思っておりますし、また、専門職大学がいよいよ豊岡市にオープンしますので、そういった大学生、1学年80人が4学年ということで320人。1年目は宿舎に、全寮制なんですけど、2年目からは一般のマンションなりに住まなければならない、そういう環境があります。そういった大学生の方々にも新温泉に、通学していただけるような、そういう環境づくりが必要だということを考えておりますので、また皆さんの御意見をいただきながら、人口増につながるような施策を提案していただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 町長、宅地の準備はという質問ですけど、その回答は一切ないですけど。

○町長（西村 銀三君） 高速道路ができることによって、当然宅地開発なり、現在、民間がかなり進めております。鳥取に比べたら、岩美町に比べたらちょっと高いから新温泉を敬遠という方が多いように聞いてますけど、もっともっと宅地開発であるとか空き家対策、こういったところに力を入れていって、住民が増える方向性を打ち出していきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのとおりだと思いますが、おっしゃるとおりで、豊岡、鳥取、本当に近くなり、豊岡ともますます交流が増えてきますし、鳥取とも今まで以上にまたつながっていくこともそうですし、来てくださる方もおっしゃるように増えてきてくれるのではないかと思います。豊岡とかは特に、豊岡、鳥取、両方ベッドタウンに、ここは本当に向いている、この町は本当に向いているいいところだと、かねてより思っています。コンパクトに、海があって、山があって、スキーもできて、泳げて、自然もいっぱい、働くところも近い。食べ物もどれを取っても、但馬牛はじめ、松葉ガニ、ホタルイカ、野菜も何も、いろんな果物も、大変おいしい果物もたくさんありますし、本当に、こんなに何でもできる町っていうのは、都会の方からは驚かれるっていうふうに都会に出た人からよく聞きます。そのよさを十分理解して、早めに。今、町長、民間企業に宅地は任せてるような感覚でお話ししとられましたけど、それだけではなく、この今のうちに、行政も宅地を考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 上富田町の元町長さんもそういう土地開発といいますか、少ない町の土地を有効利用で土地を開発してきた、そういうことも聞いておりますので、町

のそういう施策も必要かと思っておりますが、今後の検討課題かなと。宅地開発、町がやるということについては、今のところ計画はありません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 参考までにとというか、ちょっと提案ですけど、十字谷とかそういったところは、やはり雪が多かって昨日言っておられましたけど、そういった理由で宅地には向かないのでしょうか。また、今、始まっている浜坂の残土処分場、あの跡地をそういった方向性で整備しながら埋め立てていくという思いはおありでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） また検討したいと思います。ただ、今、井土団地、4階建ての井土団地があるんですけど、あそこの横、当初、建築予定、1号館、2号館と建築予定だったんですけど、それも空き地が、空き地になった状態になっております。そういったところのほうは条件としてはいいのかな、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように空き地があり、そういうような思いで進めてくださっているのですしたら早くしていただけるとありがたいですし、こういったような情報を出していただけると、また皆さん、地域の方も鳥取とか豊岡とかに目が行きかけてる方が多いですので、この町でもありますよというようなPRはしていただけたらと思います。

何といたってもこの町はジオパークの自然が豊かです。その自然を満喫し生かすため、今、バイクというか、バイクとかサイクリングの、そういったものはやっております。そういったようなものを、都市部の方がこちらまで来やすいように、そういったサイクリング列車等を企画していただけたら、喜ばれる方もいるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スイスのほうではサイクリング列車、常識で、列車には全て自転車が乗るようになってるということをニュースでもやってるのを見たことがあるんですけど、面白い発想だとは思いますが。自転車っていいですか、サイクリングロード、県がサイクリングコースというのを今積極的に、銀の馬車道を中心に展開しているようがあります。新温泉もできたらそういうコースをしたいというのが今の現状です。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） そのように、この町を知っていただく、サイクリングやバイクで移動していただくと、本当にこの町の自然を体験していただけて、地域を知っていただける。それから、身をもってこの地域のよさを感じていただけるいいきっかけですので、ぜひそのような思いで続けていただけるとありがたいです。

それと、次に、観光施設の整備と出身者の帰省時の対応について伺わせていただきま

す。既存観光施設を最大限生かすための改修等の整備体制の状況についてお伺いいたします。既存施設のサニタールームというのは、大変お客様がやはり気にされます。次来るときの基準にもなりますし、やはり来たときに喜んでいただけるというか、必ずというか、絶対必要なサニタールームというのは設備だと思います。特にお手洗いなんですが、好みがとともあります。和式、洋式、ウォシュレット、多目的、オストメイト等、いろんな目的に合わせて、きれいというか清潔感のある、そういったものが絶対必要になってくるのではないのでしょうか。せめて、どの施設、公共の施設、観光の施設等には一つずつ、どれかに偏るのではなく、和式、洋式、ウォシュレット、多目的、オストメイト仕様のお手洗いを準備していただくとありがたいと思います。特に観光施設では、サンビーチの東トイレは和式のみです、松の湯も和式のみです。居組も和式だけです。諸寄は洋式ですが、ウォシュレットはございません。田井ノ浜、草太園地等では下水にもなっていない状況です。白馬公園もできればウォシュレット等をつけていただくと、お母さんたちが子供を連れてもっと気楽に来れるのではないのでしょうか。また、JRの駅のトイレ等も、そういう思いできれいにしていただくと、一生懸命お掃除していただいているのは分かるのですが、どうしてももう染みついてしまっているタイルや便器というか、そういったものがどうしても取れないほどになっております。一度に全部というのは難しいと思うんですけど、やはりそういったところを気にしていただける対応を期待いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、観光施設がたくさんあるわけですけど、一方で、トイレ環境、決していいという状況ではないと思っております。できるだけトイレについては、きれいなトイレ、快適なトイレ、こういった視点で見直しをしたいと思っております。これは防災においても、いろんな体育館、避難所におけるトイレの在り方もそうですし、この快適環境は必要だという具合には考えております。ただ、全部トイレを和式から洋式にすると、和式でない駄目だという方も中にはあるようでありますので、そこはバランスを考えてやる必要があるという具合に考えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） おっしゃるとおりです。やはり和式がいいという声も当然ございますし、多目的の広い、多目的な部屋が欲しいですし、オストメイトもやはり町内何か所かは必ずこれから必要になってくるのではないのでしょうか。そういったところを加味していただき、設置を前向きに検討していただくと、皆さんが、地域の方ももちろん、観光客の方も喜んでいただけるのではないのでしょうか。

また、雨のときの利用や地域に関係のある方の帰省時の特典を創設するお考えはないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この但馬地域、非常に曇り、雨が多いというのがこの地域の実

態です。ただ、議員御指摘の、地域に関係ある方の特典というのは、制度として、ないこともないという具合に考えておりますけど、いろんな観光、町の、町出身の方々の全員にそういう特典というのは考えておりませんが、観光大使、そういった方々には一定のそういう制度は、特典はあるわけですけど、今のところは検討、考えていません。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） やはり縁がある方というのが、帰ってきてくださる率が高いですし、来ていただける率も高いと思います。提案というか、案というか、町外から別のところに住んどられる方の声ですが、おかえりなさいキャンペーンというか、ふるさとキャンペーンみたいな感じで、温泉施設を3か所回って、小学校、どこの小学校行っとられましたかっていうのを答えていただければ、大体地元がどこだったかというのが分かるので、そういったようなことをすれば、1回、どこか1回、入浴券をサービスでつけるとか、帰省時の町内で、お車で帰ってきていただいた方には1リットルでも2リットルでも、ガソリン券を提供するとか、お宿に泊まってくださった方には共通の地元の特産品のささやかなものでも、気持ちが伝われば本当うれしいと思いますので、そういったプレゼントをされてはどうかと思いますし、以前、地元の同窓会等の企画の応援や支援をしていただけたらという提案もさせていただいたのですが、そういった思いはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3年度予算で、町外から町内の勤務地に働いて来ている方、例えば土木の職員であるとか、そういった方々に入浴券を配らせていただくような、そういう予定をさせていただいております。また、それから、実は東京で、東京の但馬会などに行った際、実はふるさとに帰って同窓会をする、そのときに支援が欲しいな、そういう声を会長からも聞いたことはあります。そういった新温泉から他地域に出て活躍されている方がこっちに帰ってきて、同窓会などをする場合のそういう補助制度、支援制度っていいですか、そういうのがあれば、もっともっと地域と町外に出られた方々とのつながりが増えていくのかと思っておりますし、これはふるさと納税などにも反映できるかなという、そういう思いは持っておりますが、現状、また研究をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひ研究をしていただきたいです。大きなプレゼントじゃなくていいんです。先ほども言いましたけど、思いが伝わるかどうかです。小さなプレゼントでも、あっ、何か考えてくださってるんだな、思ってくださいってるんだなっていうのがうれしい、で、また帰ってこようかなっていう、何となくふるさと感がにじむというか、そういったようなところでいいです。2つついてるものが3つになったとか、そういったものでも、本当にまたそのお店行こうかななんて思ったりもしますし、ささやかな気持ち、気持ちのプレゼントっていうのが、地域のつながり、どうしても、今、

ちょっと寂しい話ですけど、地元のおうちやお墓とかがどんどん減ってきていたりします。やはり何らかの形でふるさととのつながりを持っていてほしいなという思いがとてもしたしますので、できたら、はるばる帰ってきてくださった地元の関係の方たちに何らかの思いをプレゼントできる企画があれば、もう少し、増えるかどうか分かりませんが、喜んでいただけるだけでもいいんじゃないかと思えますし、地元の同窓会のお話も本当にそのとおりだと思いますので、ぜひ支援を続けていただけたらと思えますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域と色々な方々とのつながりを深めていくということで、こういったちょっとしたプレゼントっていうのは大事なキーになるかなと思っておりますので、おんせん天国のさらなる推進も検討、考えた上で、こういう制度を研究をしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひそのように期待いたします。

それでは、次の健康長寿のまちづくりに向けたフレイル予防についてお伺いいたします。フレイルというのは最近、コロナフレイル予防ということでNHKとかでも毎日されてますし、皆さんも耳にされることが多くなったと思うんですが、このフレイルっていう言葉は比較的新しい言葉です。緩やかに老化が進んでいくのを予防する。細い、ちょっと前まではちょっと細身のほうが喜ばれていたんですけど、ちょっと高齢になれば少しふっくらされて、体力をつけて、いろんな活動をして、生き生きと過ごしてたほうが老化には、老化をそういうフレイル対策ということで今注目、厚生労働省も何年か前からそれはもう全国的、国としての施策として取り組んでおられます。また、そういったときに、全国食生活改善推進員というような、そういった組織とも協力して、県、市、町、この町にもフレイル予防ということで何年間前から、この町では、兵庫県はいずみ会ですのでいずみ会なんですけど、そういったことで、フレイルっていうのは新温泉町でも幾らか聞かれるようになっていました。また、コロナ禍ということで、出るのがなかなか難しくなってしまった高齢者の方が、本当に急激に体力が落ちてしまっている、そういったような社会問題にもなっています。

かねてより高齢者にお願いしていたフレイルに対し、より一層の対応が必要と思われませんが、何かお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町のケーブルテレビでは、6年前から町職員がフレイル体操っていいですか、いきいき百歳体操のような形で毎日放映をしております。ぜひ見ていただきたいと思えます。

○議員（5番 浜田 直子君） あ、はい、見てます、見てます。

○町長（西村 銀三君） 新たに新しい、同じ方がもう6年間やっていますので、ちょっと

また新しい切り口で提案したいとも考えておりますが、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

また、このフレイルというのはNHKの845、神戸のローカルニュース、それから夕方の分でもフレイル体操ということで積極的に、最近、毎晩のようにフレイル体操が出ております。県内の各地のそういう取組を紹介いたしておりますし、20日ぐらい前も新温泉町、これは協力隊員の、これは高齢者のフレイルというよりは健康体操のような形でリフレッシュ、それから浜坂保養荘でやっている、そういった収録もしていただいて放映をしていただいております。このフレイルといいますか、我が町にとっては非常に高齢者が多い実態もありますので、積極的に推進といいますか、百歳体操も含めた上で取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 本当にこの町はすばらしい町だと思います。百歳体操も毎日ああやってしてくださってるのは、ケーブルテレビを見れる方は本当にぜひしていただきたいですし、各地域で健康福祉課中心になって百歳体操を各集落で行うようにしていただいって、どこの集落も本当に楽しそうに活動されているのを見ていますし、ですけど、コロナの間ちょっとできない地域があったりとかで、そういった体験をしたことで、やはりこういう体操は大切だなと一段と思っておられるようです。また、生涯教育課でもいろんな活動、そういった活動に出るというのが予防の柱です。フレイル予防の3つの柱というかテーマは、食事、口腔衛生、栄養と運動、百歳体操とか当たりますけど、で、社会参加、趣味であったり、お仕事であったり、高齢でもあったり、趣味やお仕事を持っていたり、ボランティア、社会参加っていうのが大変重要というか、予防の柱になっております。この町は健康福祉課はじめ、生涯教育課の社会教育、スポーツ、文化活動、高齢者大学、公民館活動、図書館等、また、百歳体操もちろんですし、すこやかクラブ等、そういったものを大変、スポーツも文化も応援してくださってます。また、NPOや趣味の活動も活発ですしあれなんですけど、やはりもっと継続してというか、高齢化でちょっと続けるのがっていうところが大変多くなっています。ですけど、フレイルを考えたときには、高齢だからこそ、フレイルを予防するためにもそういった活動というのは一段と必要になってきます。そういった活動を町が、健康福祉課、生涯教育課、食事に関しては推進員活動、食生活推進員活動は農林水産課とも連携取ったりしてますので、そういった広い意味でフレイル予防ということで、町全体でフレイル予防をしながら、住んでいる皆さんの健康を維持して、楽しさ、楽しいまちづくりっていうのを期待したいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化の我が町にとってはフレイル予防、それによって健康寿命を延ばすというのが一番大事だと思っておりますので、先日も100歳のお祝いに行ってきたんですけど、まだまだ1人で毎日散歩するという方でびっくりしました。そう

いう方がどんどん増える形で、フレイル予防体操など、推進を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 以前も町長が長寿の秘訣ということで、ボランティアに参加、3つ以上参加することがいいとある総会でお話ししてくださっていました。町内にはたくさんのボランティアグループであったりとか、いろんな協議会や会があります。先ほど言っていた婦人会、すこやかクラブ等もちろんなんですが、どうしても高齢化でとか、維持が難しい、役員の成り手がなくなっていくところからも、会の存続が危ぶまれてるところもあります。そういったところも、いずみ会もそうですし、いろんなところで応援し合って、支え合って、高齢化だからこそ、もっと今まで以上にそういった活動を応援、支援、で、皆さん楽しんでもらえるようにしていただけると、この町、健康の町なんだと思われる。住んでの方が幸せじゃないと、最初の話になりますけど、移住定住にもつながらないと思いますので、そういった対策、今まで以上に応援していただけたらと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ボランティアグループ、自主的な組織でありますけど、こういった方々の力によって町が支えられている面がかなりあると考えております。そういった点で、ボランティアグループの支援については積極的にやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 住民活動全てがフレイルにとっては大切であるという思いの下、そのように応援していただければと思います。今後も期待しております。

コロナ禍における相談窓口の設置についてお伺いたします。午前中にも出ていたしましたが、やはりコロナ禍の中で大変困っている方っていうのはたくさんいらっしゃいます。ですが、相談となると、どの相談もそうですけど、窓口はたくさん設置していただいているんですが、そこまで、どれに相談していいのか分からないであったりとか、役場まで行けないとか、相談してるところを見られたら恥ずかしいとか、いろんな何か思いがあって、なかなか相談には行けないっていう話をどうしても伺います。また、役場に電話しても、何課につなげてもらったらいいか分からないから、結局、何か何を言ってるか分からないうちに終わってしまいましたっていう話もこの間お伺いしましたし、コロナ禍での相談窓口、午前中も言っておられましたけど、はっきりとコロナで困っているという方たちが、まず気軽に相談できる窓口というのを設置していただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの一般質問の中にも、相談窓口の設置ということを御意見を聞いております。もっと分かりやすい形で、現在ある町民安全課総合相談コーナ

一をコロナ相談コーナーとか、分かりやすい形で、大きな看板をするとか、そういった方向で相談に乗りやすい形を提案したいと思います。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） ぜひそのようにお願いします。また、電話の窓口っていうのもどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時々、直接、町長宛てにかかる電話があるんですけど、そういった面も含めて、基本的には総務課で受け付けておるんですけど、ちょっと電話対応については検討します。

○議長（中井 勝君） 5番、浜田直子君。

○議員（5番 浜田 直子君） 町民に近い行政を目指していただいて、そういったところも御配慮いただけたらと思います。

以上をもって質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） これで浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次は、3月1日月曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時39分延会
